

16
127
26

善學集

三

高棅集古義

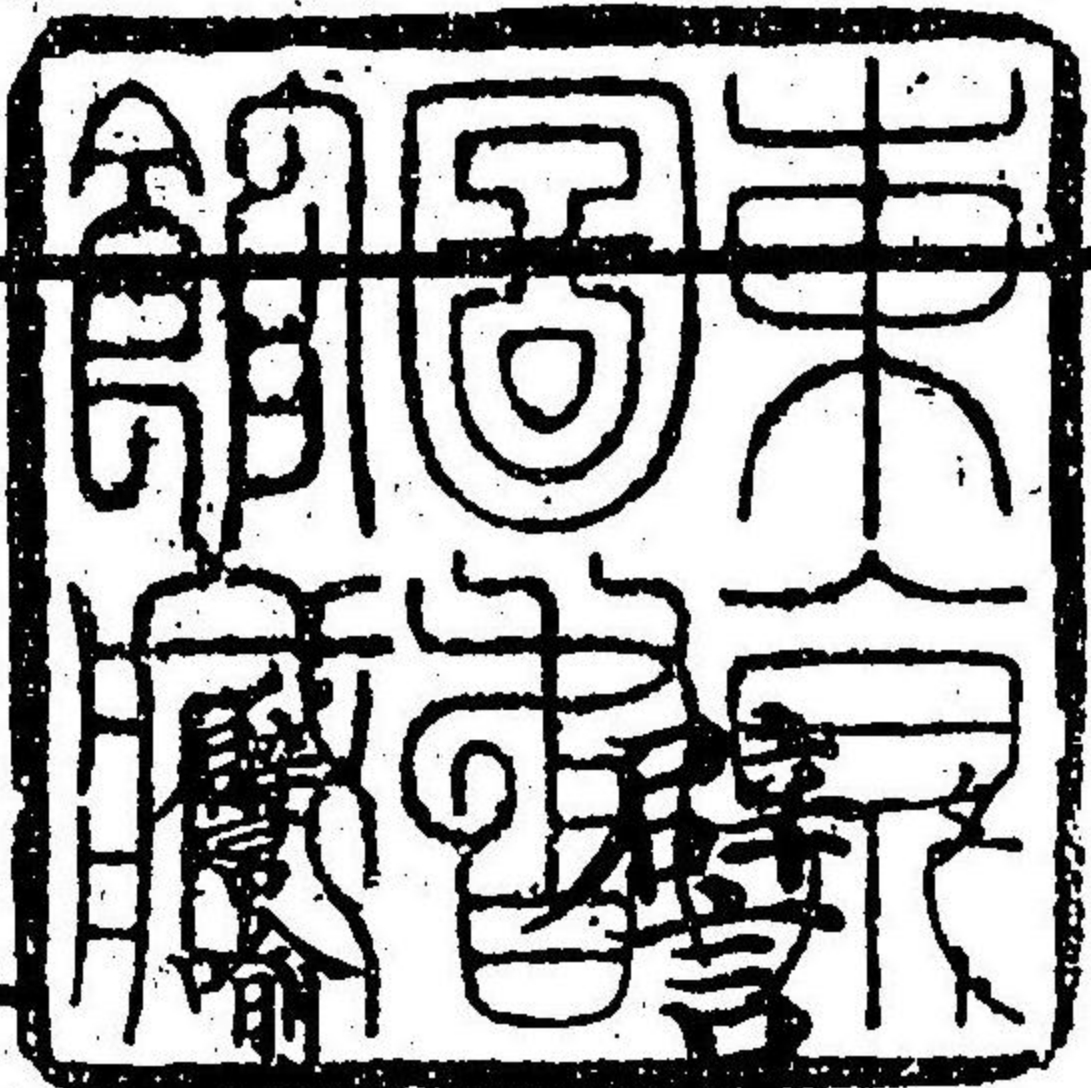
三下天

東泉園書			
冊	九 卷 号	三 架	十六 函
		屬	類

明治十九年九月十一日内務省交付シム

萬葉集古義三卷之下

土佐國 藤原雅澄撰



喻ハ歌ウタ

と一歌とありまべて物小喻て思を陳るると云る小
て此集中なるハ皆戀歌
なりなほ首卷小委云里

紀皇女御歌一首

萬葉集古義三下

紀皇女ハ天武天皇の皇

女小テ御傳ニ上小云リ

輕池之。洑回往轉留。鴨尚爾。玉

藻乃於丹。獨宿名久二。

輕池ハ大和國高市郡小あり。書紀小。應神天皇十一年

冬十月。作輕池とあり。○洑回往轉留。洑字。舊本納小。誤。拾穗本小。從。

ウラモトホルと訓べし。洑回ハ裏のめぐりを云。池

小云るハ二卷三十。小勾池を。水傳磯乃浦回乃石尔自

とよめる小同トモトホルハめぐることなり。字鏡小

も。運轉也。毛止保留とあり。○鴨尚爾。爾ハ毛字の誤あ

るべし。或説小云。里然るべし。次小引。十五。歌小も。こ

こハ常小。鴨さへもといふ。小同ト意ナ。○獨宿名久

ニハ雌雄配宿テ。獨宿ハせぬことなるものといひ

テ。自ラ獨宿を歎給へるあり。十五十一。小可母須良母

都麻等多具比豆和我尾爾波之毛。奈布里曾等之路多

倍乃波彌左之可倍氏。宇知波良比左宿等布毛能乎。此

小水鴨成二人。雙。○歌意かくれあるところなり。六帖

み。かろの池の入江めぐれる鴨だも。玉藻の上小獨

宿なくふ。

と載り

造筑紫觀世音寺別當沙彌

蒲誓歌一首

造筑紫觀世音寺ハ續紀ハ和銅二年二月戊子詔曰筑紫觀世音寺淡海大津宮御宇天皇奉為後岡本宮御宇天皇誓願所基也雖累年代迄今未了宣太宰商量專加檢校早令營作又云養老七年二月丁酉勅僧滿誓從四名

位上筮朝臣麻呂於筑紫令造觀世音寺と見ゆ此時の事なり○別當ハカこと訓べし造寺使の長官なり○沙彌蒲誓の傳ハ此上小云里

鳥總立足柄山爾船木伐樹爾

伐歸都安多良船材乎。

鳥總立ハ上野國神名帳といふ物ハ多胡郡鳥總明神あり此神名今の歌の鳥總よ由あること又夫木集七小卯花も神のいがるきときてけりとぶさるもさふゆふりけて見ゆと有此とぶさいの尋

ぬべ十七四十ふも登夫佐多底船木伎流等伊有有字
の誤能登乃島山云々と見えたり鳥總ハいと意得ハ
てなれど嘗ハふ云バ鳥總と書るハ借字小て材と割拵アリサカ
料の器名ハあらざるふや袖中抄ハふもどぶさハて
とハあづきあてと云る詞なりと云里あづきハ鑪タギ
り土左國幡多郡方言小手谷とともハ云里この登
ハ敏鎌の敏トカマよて敏物トモノと云ことハ聞えされバ登夫佐
ハ敏物拵トモサといふよて材を拵器と古志ハの稱事ハの有
しなどふもやあらむ立どハ其器を振立る謂なりさ
て此一句ハ次の足柄山と云へハ直ハ續ハのぞ船木伐

といふへ係る詞あること上ふ引る十七の歌を考へて
知べし〇足柄山シガラハ相模國足柄郡ハある山なり相模
風土記小足柄山の杖を伐て船小造ハけるふその足
のいと輕ハありけれバ山名ハとせるよ見えたり〇樹
爾伐歸都伐字類聚抄ハ代ハ本居氏のキニキリユキ
ツと訓べし舟材ハといふべきを上ふゆづりて舟の
言を畧けるなりと云里按ハ百千鳥千鳥者雖來茅草
刈草刈婆可爾カリカヤカリバカニなど云る皆同例なり〇安多良船材アタラフナキ字
材ハ字拾穂本ハハ惜船材アタラフナキあるものをの意なりアタラ
ハ古書ハども惜悵ハあどの字をよめ里安多良某と云

る例ハ古事記仁徳天皇御歌阿多良須賀波良雄畧
 天皇紀歌阿多羅陀具彌幡夜ま阿多羅須彌幡
 などあり又古事記離田之阿埋溝者地矣阿多良斯
トコソワガナセノミトクシラメ登許曾我那勢之命爲如此集十卷三十小秋芽子戀不
サシトオモドモシエヤアタラシマアハメヤモ盡跡雖念思惠也安多良思又將相八方十三九小安多
ラシキキミガオユラクシモ良思吉君之老落惜毛此等皆惜○歌意ハ吾物よせむ
 と思ひて心をつくせし女と他人のものふしとるを
 とし免る事を譬へしる小てある船材小爲むと思へ
 る材なる物と他人の伐て去つる去のいしくとるきこ
 と云るなり或説小これハ滿誓の俗小て在し時の

歌と出家して後小聞て造筑紫云々

とハ載しならむと云里さも有べし

オホミトモチノオホキマツリトヒトオホトモノスク子モトヨガウメノ

太宰大監大伴宿禰百代梅

歌一首

太宰大監ハオホコトモチノオホキマツリゴトヒ

トと訓べし和名抄小判官本朝職負令二方品負等所

載云々太宰府曰監云々皆万豆利とあり職負令小大

監二人掌糾判府内審署文案勾稽失察非違義解云謂

非違^{フイ}其諸國判官寮^{シヤウ}少監二人掌同大監^{シヤウ}と見えり○
非違^{フイ}亦同此義也
大伴宿禰百代ハ續紀小天平十年閏七月癸卯外從五
位下大伴宿禰百世爲兵部少輔十三年八月丁亥爲美
作守十五年十二月辛卯始置筑紫鎮西府云々外從五
位下大伴宿禰百世爲副將軍十八年四月癸卯從五位
下九月己巳爲豐前守十九年正月丙甲正五位下と見
えり

鳥珠之其夜乃梅乎手志而不

折來家里思之物乎。

手志而ハ手ハ添ふる辭小てゑ忘てといふなり○
歌意ハ女を梅小喻ふる小てかくれゑるところなり
但し忘れて逢ぎ來るといむハあま里淺をいなる
思よてさハ有まどき理なれば實ハ障る事ありて密
遇事も得せざりしを甚く悔るなれどふと忘れてあ
らば來し知くさらぬ體小もてなして云るなる

蒲誓沙彌月歌一首

不ミ所エ見ズ十ト方モ孰タレ不コヒ戀ガ有ラ米ム山ヤマ之ノ
未ハ爾ニ射イ狹サ夜ヨ歷フ月ツ乎キ外ヲ爾ヨ見ソ而ニ
思シ香カ。

不戀有米ハ米ハ牟字の誤ゆてコヒガラムなりと本
居氏云里月のいまご出ぬるとハ誰の戀く思ハご
らむ誰も待戀るといふ意なり○山之末ハ山の末シ
なり山際といふ四卷十二小山羽六卷三十小山之葉
といハ異れ里

又同卷ニ十一十十六十小山葉十五十一小山乃波ハ
などあり○射狹夜歷月乎誤古寫本ハ既く云里
○外爾見而思香爾字拾穂ハ香ハ希望辭ゆていので
外本小ハ見死まほしといふなり○歌意ハ女を月小
るとへころなり本居氏此歌三四二一五と句を次第
て見べし山の端ふいさよふ月を誰戀ざらむ見えざ
とも外小見てしなり結句ハよそな
のらも見まほしといふなりと云里

金明軍歌一首

金明軍ハ旅人卿の資人なること。下ふいと見て見ゆ。
本居氏云。新羅國金氏多ければ。彼國人なるべし。奈良
の頃までハ。西蕃歸化の人も多く。又その子孫あども。
いまご皇朝ふて。姓を賜らぬ限ハ。本國ふての姓を用
ひ。名も蕃様の。字音の名なるべし。ありしなま。されば此
明軍も蕃人歟。又その子歟孫歟。あつてのふい。あまの

印シメ結ユヒ而テ我ワガ定サダメ義テ之シ住スミ吉ノ乃エ濱ノ乃ハマ

小コ松マツ者ハ後ノ毛チ吾モ吾ワガ松マツ。

我ワガ定サダメ義テ之シハ吾物ワガモノと定めてしといふ意なり。六卷四十

小モ百船フナヒト純ノ乃定而師サダメテシ十卷三十小ア天マツ驗シ常定大王サダメテシあども

り。義之ハ集中テシといふ。かく書る處多し。本居氏

云。義之ハ義之の誤なり。七卷十卷十一卷ハテシの

假字小大王と書るを合見る。ふから國の王義之ハ。手

の師といふこと。さて義之を大王といひ。其子獻之

と小王と云ることあれば。この大王も同意なり。○歌

意ハ。女と子松ふとへて。標結て吾物と定てしから

ハ行きまゐいつまでも

吾松そといへるなり

笠女郎贈大伴宿禰家持歌

カサノイラツメガオケルオホトモノスク子ヤカモチニウタ

三首

笠女郎ハ未詳ならび。金村の族なるべしと云里。大伴宿禰家持此人の作歌卷々小往々出さる中八卷十四丁秋雜歌小大伴家持秋歌四首云々とありて左小註して右四首天平八年丙子秋九月作と見えさるこれ

當集小此人の歌作る年序を記し多る事の見えさるるをいふなり此をとい若年小して未官小ハ任れざりしなるべしかくて五年を歴て十七十一小天平十三年四月三日の歌三首ありて右内舍人大伴宿禰家持從久迹京報送弟書持記又此卷五十小天平十六年甲申春二月安積皇子薨之時内舍人大伴宿禰家持作歌六首と見えされバ其をとい内舍人小めされてありあり内舍人の續紀小文武天皇大寶元年六月始補内舍人九十人於太政官列見云々とあるこれ内舍人を補れしをいふなり職負令小内舍人九十人掌

帶刀、宿衛供奉雜使、若駕行分衛前後とあり。さて三代
實録貞觀十年正月十八日の處に、諸内舍人皆是豪家、
年少云々と見え、軍防令に、凡五位以上、子孫年廿一以
上見無役任者、毎年京國官司、勘檢知實限十二月一日、
并身送式部、申太政官、檢簡性識聰敏儀容可取、充内舍
人三位以上、子不在簡限以外式部、隨狀充大舍人及東
宮舍人とある。小て、そのやと八年も廿一歳以上小て、
且形容も端正ナルハかりり、わとも知れぬまゝ、集中小娘
子等小念をれて、贈答へさる歌、往々見えさる。小て、そ
の美貌を賞愛ウツクシまれしこと、おもひやられさる。さて

同、十七年正月、五位を授をれる。それまでハ、六位
小て内舍人なりしと見えさる。かくて始終の履歴ハ、
續紀に、天平十七年正月乙丑、正六位上、大伴宿禰家持
授、從五位下、十八年三月壬戌、爲宮内少輔、六月壬寅、爲
越中守、天平勝寶元年四月甲午朔、授從五位上、此、集十
九、三十
七丁小、勝寶三年七月十七日、遷任
少納言とあり、紀文ハ漏さる。六年四月庚午、爲兵
部少輔、十一月辛酉朔、爲山陰道巡察使、天平寶字元年
六月壬辰、爲兵部大輔、此、集廿卷五十七丁小、天平寶字
元年十二月の歌ありて、左小右
中辨大伴、宿禰家持とあり、其次五十八丁小、同二年正
月の歌ありて、右中辨大伴、宿禰家持、但依大藏政、不
堪奏之也とあり、大藏政ハ、右中辨の職なり、このやと
右中辨小あられてありしと、紀文ハ漏さるなり。

二年六月丙辰為因幡守六年正月戊子為信部中務大輔
八年正月己未為薩摩守神護景雲元年八月丙午為太
宰少貳寶龜元年六月丁未為民部少輔九月乙亥為左
中辨兼中務大輔十月己丑朔授正五位下二年十一月
丁未授從四位下三年二月丁卯右中辨從四位下大伴
宿禰家持為兼式部負外大輔五年三月甲辰為相摸守
九月庚子為左京太夫同日為兼上總守六年十一月丁
巳為衛門督七年三月癸巳為伊勢守八年正月庚申授
從四位上九月丙寅內大臣從二位藤原朝臣良繼薨云
云與云々大伴宿禰家持等同謀欲害大師於是云々以

告大師皆捕其身下吏驗之對曰良繼獨為其首他人曾
不預知於是強劾大不敬除姓奪位居二歲仲滿謀反云
云九年正月癸亥授正四位下十一年二月丙申朔伊勢
守正四位下大伴宿禰家持為參議甲辰為右大辨兼舊本三卷未履歷天應
元年四月壬寅右京大夫右大辨と誤れり正四位下大伴宿禰
家持為春宮大夫兼履歷癸卯授正四位上五月乙丑為左大辨
春宮大夫如故八月甲午正四位上大伴宿禰家持為左
大辨兼春宮大夫先是連母憂解任至是復焉十一月己
巳授從三位延曆元年閏正月壬寅左大辨從三位大伴
宿禰家持云々等五人職事者解其見任散位者移京外

履歷
復任參議大辨
大夫如故

並坐川繼事也。永上真人川繼謀叛の事なり。五月己亥。

參議從三位大伴家持爲春宮大夫。六月戊辰爲兼陸奥

按察使鎮守將軍。二年七月甲午爲中納言。春宮大夫如

故。三年二月己丑爲持節征東將軍。四年八月庚寅中納

言從三位大伴宿禰家持死。死字類聚國史并舊本三卷末大伴氏履歷ハハ死と作

至。覺後名を除かれり。祖父大納言贈從二位

安麻呂父大納言從二位旅人云々。死後二十餘日其屍

未葬。大伴繼人竹良等殺種繼事發覺。下獄案驗之事連

家持等。由是追除名。其息永主等並處流焉とあり。志の

るハ文粹二卷三善清行意見請加給大學生徒食料事。

とある處ハ給罪人伴家持越前國加賀郡没官田一百

餘丁云々以充生徒食料。號曰勸學田云々。兼和年中伴

善男許家持無罪返給加賀郡勸學田云々。これハても

罪とカゾふられしことハ。佞者の讒ハ出ること知れ

り。かくて類聚國史三十四ハ延曆二十五年三月辛

巳勅縁延曆四年事配流之輩先已放還。今有所思。不論

存亡宜叙本位。復大伴宿禰家持從三位大伴宿禰永主

從五位下云々と見えり。さて此集廿卷末ハ天平寶

字三年春正月一日因幡國廳ハて國郡司等と饗賜ハ

る宴時ハ家持卿の作る歌と載て。卷と終られり。か

くてその年より延暦四年八月彼卿の薨られざるま
 で元世六年の久しき間ふハ彼卿の作れし歌もあや
 多くありけむを此集小續で編集し人もなありし
 依て失て世小傳をらざなりふけむハまことふら
 めしくをしむべき事ふそ有けるこれを思ひてもい
 よく此集の又なく貴くめでさく彼主の勞功のいみ
 じきるととも思ふべしもし此集世小微聖せば何ふ
 よりてら上古の手ぶりをばりかあふべきかよそか
 くふも仰ぎ慕ふべき
 ハ彼主の神靈小なむ

ツクマヌニニオフルムラサキコロモシメイマダキズシテ
 託馬野爾。生流紫衣染未服而。

イロニイデニケリ
 色爾出來。

ツクマヌニニオフルムラサキコロモシメイマダキズシテ
 託馬野ハ近江國坂田郡小あり十三二十七十丁小師名立都
 クマサヌカケ
 久麻左野方と見ゆ文徳天皇實録小仁壽二年二月授
 近江國筑摩神從五位下式部式小元内膳司近江筑摩
 御厨長歷六年爲限後六々撰小あふみ小のありとい
 ふなるみく重くる人くるし笈のつくま江の沼など
 見えしりの衣染ハコロモシメと訓べし染とシメと

訓ハ古事記八千矛神御歌ハ斯米許呂母深衣齋官式
 忌詞ハ經稱染紙とあるを儀式帳ハ志目加彌とあり
 又古典の中ハ絲帛とシ。こ。ノ。キ。又。と。よ。染。る。も。シ。こ。ハ
 染な里。又集中。染を令の借字小。多く用ひあり。○未
 服而未字類聚抄ハ主ハ契り置るのみ。未親親く
 相婚さるざるを比へるなり。○歌意ハ紫汁をと里て未
 衣を染て著ざるりち。小。を。や。色。小。出。ふ。け。り。と。云。る。小
 て。契。置。置。る。の。み。未。未。親。く。逢。さ。る。小。ま。ま。ご。さ。小。あ
 ら。れ。る。を。こ。
 とへるなり

陸奥之真野乃草原ミチノクノノカヤハラ雖遠トホケドモ面影オモカゲニ
 爲而シテ所見コト云物乎チフモノヲ

真野乃草原ハ和名抄ハ陸奥國行方郡真野とある地
 な里草をかやと訓よハ既く委云り。○雖遠ハトホ
 ケドモと畧解ハ訓る宜し。舊本ハトホケレド
 れどもをとるけどもといふハ古語の例なり。四卷ニ
 五小遠鷄跡裳とあり。○面影爲而オモカゲニシテハ輕く添シテ
 る辭シテハ面影ハ所見といふなり。かく輕く爲而の辭

を添ふる例ハ此下小君爾戀痛毛爲便奈美蘆鶴之哭
キミニコヒイタモスベナミアシタツノ子
シシカユアサヨミシ 耳所泣朝夕四天ハ卷小雨晴而清照有此月夜又更而
アハレテキヨクテリタルコノツクヨマクサラシテ
クモナタナビキ 雲勿田菜引などなる多のり○所見云物乎ハ見ゆる
ミユケクモノヲ
 物をといふ意なり云ハ輕く添ふる辭なり○歌意ハ
カヤシ 草原を宿禰小ことへある小て遠く隔置て座をほと
 め志をくもこきるゝ間なく常小其面影の目前小か
 ゝ置て戀しく思へるゝ物をまゝして近き間小在むを
 ハ常小相見まゝゝ戀しく思へざらむやハといふ
 意を會め
 くるなり

オクヤマノイハモトスゲヲ子フカメテムスビ
 奥山之磐本管乎根深目手結

シコノロワスレカ子ツモ
 之情志不得裳

イハモトスゲヲ 磐本管乎ハ磐根小生ふる管をといふなり現存六帖
小我カ戀ハ
 人もかよはぬ奥山の磐本管のあげる頃あな又戀こ
 びぬ逢夜もかよゝ奥山の磐本管のねのこなめれて
 管ハ品物解小委云乎ハもゝハ之字の誤小ハあらざ
子フカメテ
 るの此までハ根深をいむむ料の序なり○根深目手
子モコロ
 ハ根深く懇到小の意なり元可法師集小契理のみさ
もあさゝハのみここ管な
 小根ふあめて○歌意ハ根深くねもこる小いつまで
思ひ初けむ

もかすみおかしらと結びのさめし情ハ忘れむ
と思へど志をくもわさるゝことを得ぬよとなり

フヂハラノアソミヤツカガウメノウタフタツ
藤原朝臣八束梅歌二首

藤原朝臣八束ハ古寫本注小八束後名真楯房前第三子とあり續紀小天平十二年正月庚子正六位上藤原朝臣八束授從五位下十一月甲辰從五位上十三年十二月己亥爲右衛士督十五年五月癸卯正五位上十六年十一月庚辰從四位下十九年三月乙酉治部卿二十年三月廿二日參議兼式部大輔勝寶四年四月辛卯爲

攝津大夫六年正月壬子從四位上寶字元年八月庚辰正四位下二年八月甲子參議正四位下中務卿藤原朝臣真楯等奉勅改易官號三年六月庚戌正四位上四年正月丙寅授從三位同日爲太宰帥六年十二月己巳朔爲中納言兼信部卿中務八年九月丙午正三位天平神護元年正月己亥授勳二等二年正月爲大納言三月丁卯大納言正三位藤原朝臣真楯薨平城朝贈正一位太政大臣房前之第三子也真楯度量弘深有公輔之才起家春宮大進稍遷至正五位下式部大輔兼左衛門督云々天平末出爲大和守勝寶始授從四位下拜參議累遷信

部卿兼太宰帥寶字四年授從三位更賜名真楯本名八
東八年至正三位勲二等兼授刀大將神護二年拜大納
言兼式部卿薨年五

十二と見えり

妹家爾イモガ開有梅之ヘニサキタルウメノ何時毛イツモ何時イツ

毛モ將成時爾ナリナムトキニ事者將定コトハサダメム

妹家爾イモガをイモガへニと訓ハ五卷十八小伊母我イモガヘニ陸爾ニ
十四十七小伊毛我イモガヘニ敵爾ニなどある假字書の例小從つ

家とへとのみいふハ五卷十五小和我ワガヘ霸ハとあり我家

○何時毛イツモイツモ何時毛イツモハ契沖コトハいつなりともくと

いふ心なり此集小川上のいつ藻の花のいつもくと

よみ六帖小ハ雲立いづもの浦のいつもくとよめる

小ハ心ものへりと云り十一小道邊ミチノヘ乃五柴原能イツシバハラノ

何時毛イツモイツモ何時毛イツモ人之將ユルサムコトヲ縱言シマタム手思將待シマタムとある小コトハ

同ナリナムトキニ○將成時爾ナリナムトキニハ實の成ナリナムトキニなむ時ナリナムトキニ小といふナリナムトキニなり女ナリナムトキニの

信實コトハサダメム小諾コトハサダメムをむ時コトハサダメム小といふコトハサダメムころなり○事者將定コトハサダメムハ

夫婦の契チケリを定めむチケリとなり○歌意チケリハ女チケリと梅チケリ

小譬チケリへチケリころふてチケリかくれチケリころチケリとチケリころなり

妹家爾イモガ開有花之ハニ梅花サキタルハナ實之ウメノハナ成ミニシナリ

名者ナ左右將為ハカモカクモセム

之ハシその一トもあはることをおもく思をせしむる助辭
なり○歌意ハいよ心いられてもよろせむハ事
あやまちなむされバ女の眞實小諾をむ時と一トも
小待てこそともかくも事定をせめと云るふて上の
と詞を少一歌い
換あるのみなり

大伴宿禰駿河麻呂梅歌オホトモノスナク子スルガマロガウメノウタヒト

首ツ

駿河麻呂ハ續紀小天平十五年五月癸卯授正六位上
大伴宿禰駿河麻呂從五位下十八年九月癸亥爲越前
守寶龜元年五月庚午從五位上大伴宿禰駿河麻呂爲
出雲守十月己丑朔正五位下甲寅授肥後守正五位下
大伴宿禰駿河麻呂正五位上二年十一月丁未從四位
下三年九月丙午爲陸奥按察使即日授正四位下四年

七月甲午以正四位下大伴宿禰駿河麻呂為陸奥國鎮
守將軍按察使及守如故六年九月戊午為參議十一月
乙巳授正四位上勳三等七年七月壬辰參議正四位上
陸奥按察使兼鎮守將軍勳三等大伴宿禰駿河麻呂卒
贈從三位賻絕三十匹布

一百端など見えたり

梅花開而落去登人者雖云吾

標結之枝將有八方。

開而落去登ハ心變ココロカハリひぬといふこととへる里
○歌意ハ梅花散ぬと世人ハ云ど吾標結置一梅枝小
てあらむやハその梅ハ非ドと云るふて喻へる
裏の心ハ女の心變せ一と人ハ云ども我兼て深く契
交せ一女の心のかたるべきよ一なければそれハこ
の契置一女のことハあらドきをめて人ハあひな
るべ一と云なり此人坂上家の二娘と婚娶ツマドヒの約を為
一ハ今は他女ハあひてかねてちざり一ハふあひ
て彼二娘をうとみさまふなれるよあど人のいふを
きつて二娘も思ひもゆみするけ一きと見てさるこ

ともあらむやと母の郎女あどの宿禰小打のきめ云
る時小我心變まべのらねバ女の心ののをるべきよ
しなしそれハきをめて他女のことあるべしと作て
告ふるあるべしハ卷一丁大伴家持贈紀郎女歌小瞿
シコハサキテチリヌトヒトハイヘドアガシメシヌノガ
麥者咲而落去常人者雖言吾標之野乃花
ニアラメヤモ
爾有目八方とあるハ今とよく似たり

大伴坂上郎女宴親族之日

吟歌一首

坂上郎女ハ此上小云里この郎女小ニ女ありその弟
娘と駿河麻呂の懸想せる小よりて母もゆるさむと
せしと男更小他女小心とよけと聞て宴日の席小駿
河麻呂もありけれバ此歌を作て口吟なり下云大
伴宿禰駿河麻呂娉同坂上家之二嬢歌とあり家
持ハ兄娘を得駿河麻呂ハ弟娘を得て相聳なり
山守之有家留不知爾其山爾
標結立而結之辱爲都

山守ハ駿河麻呂の他方小て契れる女小るとふ○其
 山ハ直小駿河麻呂とさせ里○標結立而ハ駿河麻呂
 と吾聲とと心小志め結おき一意なり○歌意ハ駿河
 麻呂の他方小て約れる女の有とも知で駿河麻呂と
 吾聲とと志め置一そのある一なくて
 今更その志め結一辱と見つとなり

大伴宿禰駿河麻呂即和歌

一首

山主者蓋雖有吾妹子之將結

標乎人將解八方

山主 主字守と作ハ前の歌をうけていへる小て意ハ
 同ト○蓋雖有ハ蓋ハ若といふ小同ト既く委云里真
 小ハ山守ハあるべくもなき一よ一や若山守ハあると
 るといふなり○我妹子ハ母の郎女と云なり○人將
 解八方ハ人解むやハと云むが如一人解ハせどとい
 ふ意なり○歌意ハ縦人ハいこの小いふとも我妹子
 娘

女の吾を聲そとおもやして。結けむ標なれば。人

はほどき隔つることい。あらぶるとと云るなり

大伴宿禰家持贈同坂上家

之大嬢歌一首

坂上家之大嬢ハ。大伴宿禰宿奈麻呂の女ふて。母ハ坂上郎女なり。四卷五十四丁小坂上大嬢是右大辨大伴大嬢と見宿奈麻呂卿之女也。母居坂上里仍曰坂上えさり。大嬢といへるハ長女のよくなり。まべて長子を大と云ハ。中昔の物語書小第一小あさる女と大

い君とも大い子とも云る小同くかくてこれハ實ハ田村大嬢の妹あれば大嬢と云ること。いさぶなれど。坂上家小居れ女子ふてハ第一の女ありける故小長女小なまらへて。大嬢と呼て其妹を第二女小あまらへて。坂上二嬢と呼おせるなるべし

朝爾食爾欲見其玉乎如何為

鴨從手不離有牟

朝爾食爾ハ上小云。俗小不斷常住といふ意。おつ
 る詞なり。○欲見ハ。こマクホシケキと訓べし。ホリマク
 ルとよめるハ。い。○其玉ハ。大嬢をとふ。○従手不離
 みくころ。有牟ハ。テユカレザラムと訓べし。手をとをなさばあら
 むといふ意なり。玉ハ手小纏て飾装ふものなれば。か
 く云り。○歌意ハ。不斷常住小見まゝ。思ふ其玉と。
 いのふして。手をとをなさば。いので常小手
 小纏て。弄びさきものなるを。と大嬢を玉小比へて云
 なるなり。四卷五十 坂上、大嬢贈大伴家持歌。玉有者
 手二母將卷乎。鬱瞻乃世人有者。手二卷難石とあり。

○此間小佐伯宿禰赤麻呂贈某娘子歌と有
 て其歌も有つらむを共小脱漏モレならむ

娘子報佐伯宿禰赤磨贈歌

一首

赤磨ハ傳未詳ならび。續紀ハ。天平年間以來佐伯宿禰
 と書り。神代紀ハ。赤心と見えこれハ赤麻呂とキ
 ヨマロと訓て。淨麻呂と同人といふ説あれど。おわ

千^チ磐^ハ破^{ヤブル}神^{カミ}之^ノ社^{ヤシロシ}四^{ナカリ}無^セ有^バ世^{カス}伐^{カス}春^{カス}

日^ガ之^ノ野^ノ邊^{ヘニ}粟^{アハ}種^{マカ}益^{マシ}乎^ヲ

神之社四ハ赤麻呂の心のよを以女小譬ふ四ハその
一トをちをとおもく思を以る處小おく助辭なり○無有
世伐^{セバ} 伐^バ字活字本小代ハ無^ナ有^リをせばと云の如し○粟
種益^{マカ}乎^ヲハ粟^{アハ}を種^{タカ}ま^シし物^{モノ}をと云るふて粟^{アハ}といふ小會^{アハ}
意^イと相^{アヒ}帯^{カキ}ていひあるなり十六小寸三二粟^{キミニ}嗣^ス稷^ホ三^ミハ
と君小會^{キミ}嗣^スとありさて粟^{アハ}ハ神代紀小も粟^{アハ}田^タ見^ミえ
ふ意小帶^{アヒ}云^クと

神武天皇御歌小も阿波布とよませ賜ひ阿波國も粟
小縁^サる名^ナ此^{コノ}集^ツ十四^{シヨウ}小左^サ奈^ナ都^ツ良^ラ能^ノ乎^ハ可^カ爾^ニ安^ア波^ハ麻^マ伎^キと
も見えて古ハ世小多く作れり一物ある故歌小も常
小作^アからをせ里^サなる委^イきことハ品物解^シ小云^クを見て
考^カべり○歌^{ウタ}意^イハ春日野小粟^{アハ}を種^{タカ}ま^シる一^{ヒト}く思^{オモ}へども
其^{ソノ}を領^{リョウ}給^キふ神^{カミ}の社^{ヤシロシ}此^{コノ}ま^シませばおそれて粟^{アハ}を得^エま
ゝのぞといひて君小も志^シあ^ハくのまへバ吾^{オレ}夫^トとささ
免^メてあらま^シる一^{ヒト}けれどもなやくささより契^{セキ}里^リ給^キふ
らむ人のあればその人をおそれ
て得^エら^ハけ^テひき侍^シらざといふなり

佐伯宿禰赤鷹更贈歌一首

春日野爾粟種有世伐待鹿爾。

繼而行益乎社師留鳥。

粟種有世伐ハ粟を種て有せばと云る小て粟小會意
を帶さる事上の歌の如し○待鹿爾ハシトマチニと
訓べし畧解ふまつしあふと訓てそこの云る如くあ
ものもと云るなりと云るハ甚非し待鹿と粟喫小來
のみ云て待をむ鹿といひいのできこゆべき

猪鹿を待窺い小繼て行むといふ意あり七卷二十
小足病之山海石榴開八岑越鹿待君之伊波比孀可聞
十三十六小射目立十六待如床敷吾待公犬莫吠行年
などあるを考合べし○社師留鳥鳥字を拾穂本小ハ
ハ留鳥二字を怨焉とハ甚意得難なるを強て思ふ小
作を共小いりなりハ留鳥二字を怨焉とハ甚意得難なるを強て思ふ小
留ハ怨とある本小依小有字の草書をををと寫誤れ
るなるべく鳥ハ侶字の草書修と信と寫誤れるなる
べし七卷二十丁小事不問侶さらバヤシロシアリト
モと訓べし師ハ例のその一ををなること小いふ助
辭なり此上の歌ハ山守者蓋雖有と心詞似通へるを

も合思べし本居氏の鳥戸の戸母の誤ならむと云れど。戸字ハかくさまの辞ハ用ひたるも然らしく。そよやそれまでもなく。社知ともといてハ。このるゆらぎ一首の意も味なく。又荒木田氏の怨焉とある本ハ依て。ウラメジとよめるハ。彌とる。あや次ふいふと味見て。その説々の協ざるを知べし。

○歌意ハ神社なくバ春日野小粟種ましととのまふが其社ハこれいごまごあらびよし社ハありとももし真ふあのおもやせるふて粟を種給ひてあらばその粟をも里喫猪鹿を待りのづひふ吾ハ朝夕繼て往つゝ粟をそこなえし然ど大切ふしてましものまへのこまへどと信ふハ粟を種給ふ心ハあらどまご言のなごさふのあまふことのみあらむとい

いてあとい吾心まのなれ女の他ありともそれふいさいらじ君ごふうけひさあまをバ吾ハ繼てゆのましものをと云るなり

娘子復報歌一首

吾祭神者不有大夫爾認有神

曾好應祀

吾祭ハ本居氏の。ア。ハ。マ。ツルとよまれし。信ふ然り。畧解
ふ。神者の神ハ。社の誤みて。あがまつるや。しるハ。あら
 だ。とあらむ。あ。と。穂ありと云るハ。い。あ。め。そ。や。扱。ハ。一
 首の意。い。あ。と。〇認有神曾ハ。ツ。キ。タル。カ。ソ。と。訓
 も聞べき様なり。〇認有神曾ハ。ツ。キ。タル。カ。ソ。と。訓
 べきふや。さらば寄屬ヨリツキある神その意なり。二卷ふも。神
 曾著常云とあり。字書ふ。認識物也と見えし。常ふ物
 書識シと書つくといひ。又もどつくるとのみも云ハ。
 古も志のあまけむの。はらば認字を。ツク。とよみつら
 むから。こ。ふも借て書るふやあらむ。猶考べし。畧解
明天皇紀。歌ふ。いる。あ。と。都。那。遇。か。を。べ。の。と。ある。と。
 卷。十六。ふ。認。河。邊。と。書。り。これ。ふ。な。れ。バ。こ。も。つ。あ
 げるとよまむ。あ。といへるハ。か。を。ら
 いるし。い。あ。で。の。神。を。つ。あ。ぐ。と。ハ。云。む。〇歌の意ハ。上

ふ社一有とも繼て行ましと云るをもなやうけの
 ハぞして。又ざれて云る女情なり。吾ハその祭を給
 ふべき神ふハあらむ。もとよ里君ふ屬する神を好し
 て祭を給べきことと云て。これをその妻といひ
 めであふし給をむ。そこふハもとよ里心あふえし給
 ふ女のあるあれば。それをよくして。がさらひ給へと
 な

オホトモノスク子スルガマロガジマドフオヤジサカノ
大伴宿禰駿河麻呂。娉同坂

上家之二嬢歌一首

二嬢ハオトイ。ラツメと訓べし。大伴宿禰宿奈麻呂の
女小て母ハ坂上郎女上小出さる。坂上大嬢の妹なり。
實ハ第二女小ハあらざれども。坂上家小てハ第
二女小なをらへて。二嬢と呼なせるなるべし。

春霞春日里之殖子水葱苗有

跡云師柄者指爾家牟

春霞ハ枕詞なり。春霞霞むといふ意小。春日小いひの

けさ里○之字。類聚抄小ハ无。舊本小ハ爾とあり。今ハ古寫本

古寫一本拾穂本等小從つ○殖子水葱ハ十四十三小

可美都氣努伊可保乃奴麻爾字惠古奈宜とあり。品物

解小委云。現存六帖小。苗代の田づらのあぜの殖。本居

氏云。殖ハ集中小。字惠竹。又古事記倭建命段歌小。字惠

具佐おどある字惠と同ドク。人の殖ある由小ハあら

で。植ウツをさる意なり。古事記白檮原宮段御歌小。多知曾

婆能微能とある。多知の言と同意なり。夫木集小。里近

う名柳。ふつえふなをりかづら。○苗有跡云師云。字異

本小ハ三と作置此小依バナヘナリトミシと訓べし
 いづれ小も契冲云あへとの稻小限らぎ草も木もお
 あるべし。一なべて少きほとをいへどいつとあく稻小のみ云
 さらへり此集小ハ猶みしま管未苗あまともよめ置
 ○柄者指爾家牟柄字異本小ハ枝と作りハ枝さし長てよきかと
 小なりつらむと云るなり○歌意ハ春日里の殖小水
 葱ハ未稚くてなる苗のやとなりと人の云しを此が
 とハや、枝さし長てよきかと小成つらむ早く採て
 食ふべき時節至置ぬと云る小て二嬢のまご片生と
 云しを此、ふとハや、長つらむと思へバ今ハ相婚む

のころるをもとへて。

よみておくれるなり

大伴宿禰家持贈同坂上家

之大嬢歌一首

石竹之其花爾毛我朝旦手取

持而不戀日將無

其花爾毛我ハ其花小もがふと希望へる意なり○不
戀日將無ハ不愛日无あらむの意なりこの戀ハ目
前小見つゝ愛著ける意なり二卷二十小衣有者脱時
毛無吾戀とある戀小同ト既く委云里○歌意ハ大嬢
ハ石竹の花小てもお有のしさらば常小手
小取持て日々小賞愛むべきをと云るなり

大伴宿禰駿河麻呂贈同坂

上家之二嬢歌一首

贈同云々の八字あるべきの諸

本小あきハ漏あるなるべし

一日爾波千重浪敷爾雖念奈

何其玉之手二卷難寸

千重浪敷爾ハ敷爾をいをむとて千重浪と設云里敷
爾ハ頻小なり十三十小百重浪千重浪敷爾言上吾為

とあり下小云る玉とハ海小のづきとる鰻玉の類小
てそのよせ小浪と云るなるべし但し浪ハ借字小て
浪敷とシクくとも

訓むあ。十三。十五丁。小。浪。雲。乃。鬘。髮。跡。と。ある。も。浪。雲。の。誤。小。て。浪。を。シ。キ。小。借。て。書。を。と。見。ゆ。れ。バ。ま。を。さ。れ。ど。此。の。浪。ハ。な。不。ナ。ミ。なる。ベ。リ。○歌。意。ハ。多。一。日。の。中。小。千。重。浪。の。志。き。る。如。く。頻。數。小。得。ま。不。く。思。へ。ど。も。何。の。故。小。の。其。玉。の。手。小。纏。ぶ。こ。の。る。ら。む。と。女。を。玉。小。譬。へ。て。云。る。あ。り。

大伴坂上郎女橘歌一首

橘乎。屋前爾殖生。立而居而後

雖悔驗將有八方。

橘ハ。二嬢。小。譬。へ。り。○屋前爾殖生。拾穂本。小。ハ。前。と。ハ。ヤ。ド。ニ。ウ。エ。オ。ホ。セ。と。よ。み。て。そ。こ。の。屋前。小。令。殖。生。よ。と。令。せ。る。意。な。り。○立而居而。既。く。出。つ。こ。ハ。後。小。立。て。悔。居。て。悔。と。も。の。意。な。り。○驗將有八方。ハ。嗚。呼。か。い。あ。ら。む。や。ハ。あ。ら。ど。と。い。ふ。意。な。り。驗。ハ。既。く。云。り。こ。ハ。契。沖。の。書。紀。小。何。益。を。ナ。ニ。ノ。シル。シ。カ。ア。ラ。ム。と。よ。め。る。を。引。る。其。意。な。り。ハ。ハ。後。世。の。也。波。の。也。方。ハ。歎。息。辭。な。り。○歌。意。ハ。は。やく。そ。あ。こ。の。物。と。領。給。

へ。嗚呼他人の手折行なべ。後小悔給ふとも。益のあら
じそとて。駿河麻呂小。二嬢を遇せむと。そこののの
てよめる

あるべし

オホトモノスク子スルガマロガコタフルウタヒト

大伴宿禰駿河麻呂和歌一

首

大伴云々の八字あるべきの諸本小なきハ

漏るるなるべし。拾穂本小。作者未詳とあれど。決して駿河麻呂あり

吾妹兒之屋前之橘甚近殖而

師故二不成者不止。

吾妹兒ハ。母郎女をさせ置。屋前之橘。前字。拾穂本小ハ。戸とあり。

ハ。二嬢を譬へるなり。甚近ハ。兼て契を有る意と

そへあり。殖而師故二。殖字。拾穂本小ハ。殖て一物と

の意小て。我物小領るをそへり。不成者不止ハ。

事成就せざりてハ止まじと云なき成とハ。此上小。將

成時爾とある成小おあじ。歌意ハ。郎女の二嬢と兼

て吾の娶むと契を置くる物と。事成就せば

して止まらざるといふ意と。譬へあるなり

イナハラノオホキミノウタヒトツ

市原王歌一首

市原王ハ安貴王の子なり。六卷見ゆ。續紀ハ天平十五年五月癸卯。無位市原王授從五位下。勝寶元年四月丁未。從五位上。二年十二月癸亥。正五位下。寶字七年正月壬子。攝津大夫。四月丁亥。為造東大寺長官と見えり

伊奈太吉爾伎須賣流玉者無

二此方彼方毛君之隨意。

イナダギキ 伊奈太吉ハ和名抄ハ陸詞曰顛頂也。顛頭上也。訓伊奈

ダギキ 太岐字鏡ハ髻髻髮三同結髮伊太々支顛頂頂也。顛也。

イナダギキ 伊太々支などあれど伊奈太吉と古ハ云るなるべし。

イナダギキ 通云る事例多し。神代紀ハ髻髻神名帳ハ備後國安那

イナダギキ 郡多祁伊奈太伎佐耶布都神社あど見たり。さて此ハ

イナダギキ 冠頂と云るなるべし。冠頂ハ玉著る事ハ貞觀儀式ハ

元正禮服制云々。親王四品已上冠者。漆地金裝。以水精
三顆。琥碧三顆。青玉五顆。交居冠頂云々。諸玉諸臣一位
冠者。漆地金裝。以琥碧五顆。綠玉六顆。交居冠頂云々。臣
一位云々。二位三位冠者。漆地金裝。以琥碧五顆。綠玉五
顆。白玉一顆。交居冠頂云々。四位云々。以琥碧五顆。綠玉
六顆。交居冠頂云々。猶其形くハハハ見えたり。既
く二卷下。委云るを見て。考合べハハハ。伎須賣流ハ本
居氏云。伎ハ著小て。笠と著るなど云。著小同ト。須賣流
ハ。統有なり。神代紀ハ。御須麻流玉といふ。統字と書
ス。但モぶるを。俗言ハハハ。と云トハ。用様異れリ。統

有の意ハハハ。統有なり。無二ハ。本居氏ハ。多クハ無ト
云む。如ク。統有る玉の多クハ。いなき。よハ。玉の數
を云ハハ。非むと云。土左日記ハ。皆人々女少者。額ハ
手と當て喜ぶこと二ナハ。落窪物語ハ。ねこりいみ
き事二ナハ。などある。皆同ト。源氏物語薄雲ハ。このお
トハ。君の世ハハハ。つなき。御形容ハ。云々トモ
見えたり。此方彼方ハ。此も本居氏の考ハ。從て。カ
二モカクニモト訓べハハハ。歌意ハ。多クハ。君一人
を思ふ。あらハハ。とまれ。ハハハ。君の意の
まハハ。隨ハハハ。といハハハ。ハハハ。

ノレノウタフタツ
某歌二首

舊本左の二首。下挽歌の標中。和銅四年三徳浦ふてよめる。二首の次ふ入とるハ。混亂とるあるべし。且題詞も脱しも

のなり

ヒトゴトノシゲキコノゴロタマナラバテニマキ
人言之繁比日。玉有者。手爾卷

モチテコヒザラマシラ
以而不戀有益雄。

比字拾穂本此と作るハ誤なり。○玉有者ハ二卷ニ
アガコフルキミタマナラバテニマキモケテアガコヒム
三小吾戀君玉有手爾卷持而吾戀四卷五十小玉有者
テニモアカムヲウツセミノヨヒトナレバテニマキガタシ
手二母將卷手爾瞻乃世人有者手爾卷難石などあり

○歌意ハ玉の如くめでもくうつくしき其妹の眞の
玉ならば人のものいいのーげくて逢難き頃者手玉
小なりて手小纏持て外ながら戀しく思いつゝのみ
はあるまじきものとなり十二小人
ゴトシガキトキニワギモコシキヌアリヤシタキマシラ
言繁時吾妹衣有裏服矣とある小意同ト

イモアレモキヨミノカハノカハキシノイモ
妹毛吾毛清之河乃河岸之妹

我ガ可ク悔エ心シ者ハ不モ持タジ

妹毛イモ、アモ吾毛モは毛モハニツなら物トと相対へて云詞ふて妹
も吾もかとみふ二心なく底清きといふことを清之キヨミノ
河カハふいい續けりり○清之河キヨミノカハハ二卷ハ飛鳥之淨之宮アスカノキヨミノミヤ
とも有て飛鳥の清御原の河キヨミハラふていをゆる飛鳥河カハ
るべし○河岸之ハ悔クエといをむ料の序なり岸カハよりの
つゞきハ崩る意受とる意ハ悔クエなり十四六小可カ麻マ久ク
良乃美胡之能佐吉能伊波久ラノミコシノサキノイハクエノキミガクユベキコ叡乃伎美我久由倍伎已コ
許呂波母多自コロハモタジとあるも同ト○心者不持ハ十卷モロハモタジ五十ハ十十

小アメ雨レ零バ者タ瀧都山川於石觸君之ヤマガハニハニフリキミガクタカコノロハモタジ摧情者不持サチヌヨハチヨモアリトモワガセコガオモクユベキコノロハモタ十一十五
小左不宿夜者千夜毛有十方我背子之思シ可悔心者不
持シともよめ里○歌意ハ吾のみならび妹も妹のこな
らびかとみふ打あひて二心なく底清ければ後ハ悔
べき心をバ更ハ小
持まじとなり

大網公人主宴吟歌一首

大網公人主オホアミノキミヒト 網字舊本ヌシガウタゲニウタハルウタハヒト 傳未詳
ならび大網公姓ハ網字舊本ハハヒト 傳未詳
大網公人主網字舊本ハハヒト 傳未詳
ならび大網公姓ハ網字舊本ハハヒト 傳未詳

朝臣同祖豐城入彦命六世孫下毛君奈良弟眞

若君之後也と見ゆ續紀小も此氏見えたり

須麻乃海人之塩焼衣乃藤服

間遠之有者未著穢

須麻ハ攝津國矢田郡小ありてかくれなり○塩焼衣ハ六卷十九小も爲間乃海人之塩焼衣乃奈禮名者香とあり○藤服ハ藤もて織する布ふて賤者の服なり十二十四小も大王之塩焼海部乃藤衣云々と見え

契沖藤を布小織するを奥山の山がつなどささきありとも藤こぎぬともいふめりといへり○間遠之有者ハマドホクシアレバと訓べし間遠ハ上よりのかゝ里ハ古今集小須麻の海人の塩焼衣箴と荒之間遠小あれや君のきまさぬとある箴をあらみよよき注ありと契沖云里之ハ例のその一もぢなると思はせしる助辭なり○未著穢ハ間遠く隔を居て未狎親のぬと譬へあり○歌意ハ間遠く隔を居る故小未狎親のむて逢難きよと藤服小譬へするなり此ハ當時宴席小吟へする小て古歌あるべし新古今集小なれ行ばりき世なればや須麻の海人の塩焼衣

間遠なるらむ此ハ古今

集小本づけるなるべし

オホトモノスク子 ヤカモチがウタヒトツ

大伴宿禰家持歌一首

足アシ日ヒ木キ能ノ石イハ根子許コ其シ思ミ美スガ菅ノ根子

乎ヲ引ヒカ者バ難カタ三ミ等ト標シメ耳ノ曾ミソ結ユ鳥フ

アシヒキノ足日本能ハ契冲云足日本能といひても山小用る故
ヤマノイハ子小山乃石根といふ心小つづけと置○石根許其思美

ハ石根の凝々しき故小の意なり許其思ハ既く云り

○引者難三等ハ引バ難のらむとての意なり難から

むといふ意と難三といふ例ハ既く云り○標耳曾結

フ鳥字 舊本鳥小誤れり 古寫本拾穂本等小従つ 異本鳥フハ馬ハと作り鳥ハ馬ハと通シて徒シ小添テ書ルのみカ

多シ例ハ引得る事ハ難のらむとて標をのりと結て他

人小得させトとをるよシなり○歌意ハ石根凝々

さ小直小引得ることこ難のらめ他人小は得させ

トと標結廻ルと云て得がシき女なれども遂小は我

物とせむとかねて用意

をる意と譬へシるなり

挽歌 カクシメウタ

上宮聖德皇子。出遊竹原井 ウヘノミヤノシヤウトコノミコノイデマセルタカハラノ井ニ

之時。見龍田山死人悲傷御 トキニシテタツタヤマニミカレルヒトラカナシミヨミ

作歌一首 マセルミウタヒトツ

上宮聖德皇子ハ。上宮ハウヘノミヤト訓ベキヨ。古事記傳小甚委論ヘ。書紀小推古天皇元年夏四月

庚午朔己卯立厩戸豐聰耳皇子為皇太子云々。橘豐日

用天皇第二子也。母皇后曰允穗部間人皇女。皇后懷妊

開胎之日。巡行禁中。當厩戸而不勞。忽產之云々。父天皇

愛之。令居宮南上殿。故稱其名謂上宮。厩戸豐聰耳太子。

二十九年春二月己丑朔癸巳。半夜厩戸豐聰耳皇子命

薨于斑鳩宮。是月葬上宮太子於磯長陵。諸陵式小磯長

墓。橘豐日天皇之皇太子。名云聖德。在河内國。石川郡。兆域東西三町南北二町。守戸三烟。と見之

り。○竹原井ハ。河内國大縣郡なり。續紀小養老元年二

月壬午。天皇幸難波宮。丙戌自難波至和泉宮。庚寅車駕

至竹原井。頓宮。天平十六年九月庚子。太上天皇行幸珍

努及竹原并離宮寶龜二年二月庚子車駕幸交野辛丑
進至難波宮戊申車駕取龍田道還到竹原并行宮など
見えとり○一首の下小古寫本類聚抄等小懇田宮御
宇天皇代懇田宮御宇者豐御食炊屋姫天皇也諱額田
謚推古とい

ふ注あり

家有者妹之手將纏草枕客爾

卧有。此旅人何怜。

家有者ハ五卷ニ山上憶良爲熊凝述其志歌小國爾
阿良波父刀利美麻之家爾阿良婆母刀利美麻志と有
小依て訓べ○客爾卧有ハ旅中卧て卧賜有と云な
りそもく卧ことと古言小許夜留許伊許由許要と云
その許夜流ハ古事記輕太子御歌小見えとり古今集
東歌小横ほりふせるとあるふせると古き一本ハ
こせるとあるよその記せるハこやると誤れるな
り又許伊ハ許伊卧許伊轉な石久由ハ石久要ハ古言小
づらハ要ハ即許由許要ハ石久由ハ石久要ハ古言小
久由久要ハ即許由許要ハ石久由ハ石久要ハ古言小
の崩るハ立さるもの横ハさてかく夜伊由要と云
らくハ映と波夜留波伊波由波要と云らあといふ
と全同例小して立と多々留多知多都多豆と多知都

互小をさらあき類と。又同例なり。かくてその卧フスこと
を對サキの人を敬ウヤひて云とき。許夜佐牟コヤサム許夜志コヤシ許夜須コヤス許
夜世ヤセと。佐志須サシスセ也小伸コノノをさらあきて云こと小て。其ハ
卧賜フシタマをむ。卧賜フシタマハ。卧賜フシタマへと云意小なること。立
と多々タ・サム佐牟タ・シタ多々志タ・ス多々須タ・セ多々世セと云ハ。立賜タチタマをむ。立
賜タマハ。立賜タチタマへと云意小なると。全同例なり。あ
る小許夜志コヤシ許夜須コヤスなど云ハ。後世小ハ口カづあぢ。神さ
びて聞ゆることなると。布フ之布須シフスなど云ハ。今俗小ハ
常云ことなれば古コめあらぢあぢゆるより。いと
へ小許夜之コヤシ許夜須コヤスなど云と。卧フスことの古言とのみ意

得て卧伏等の字の布之布須フシフスとよみてよろしき所と
も。許夜志コヤシ許夜須コヤスとよむハ。いぢことなり。さるハ右小
云ごとく。自ミのりへ小云ときハ。そのをさらあき
小よりて。許夜留コヤル許伊コイなど云。他のりへと敬ひて云と
きハ。許夜世流コヤセル許夜之コヤシなど云て。その差別あることか
るを。その許夜留コヤル許伊コイなど云ハ。又後世人小ハ耳遠き
から。その活用様小。他のりへと敬ひて云と。志あらぢ
るとの差別あることをさへこをれて。許夜里コヤリ許夜留コヤル
など云べき處とも。いぢをら許夜志コヤシ許夜須コヤスなど云こ
と。思ふハ。又あらぬことなり。必ス他のりへと敬ふと

きあらでハ。許夜志許夜須などハ云まじきことなる
とさることふも心つゝのさるハ古言を味ふことのお
ろそのなるのゆるるなりかくてこの旅人ハ書紀の文
ふよるふその死後まで皇太子の切子モロ小爲シまふと思
へバ。あゞの賤者ハあらざりしと見えたりされバ
布志多留とも。許夜禮留ともノ六詔ノ六ぞして。慇懃子モロ小敬ひて。
許夜世留とのまふなり。と知べきことなり。○此
旅人何怜何字拾穂本ハ可と作るハ。さるゝらハ改作
多るなり。又活字本ハ何と作るハ誤なり。
ハ。コ。ノ。タ。ビ。ト。ア。ハ。レ。と。訓。べ。し。始ハハ。仁賢天皇紀ハ
て。コ。ノ。タ。ビ。ト。ハ。ヤ。と。訓。べ。く。おもひ。い。ら。ど。ぬ。何怜ハ
なる推古天皇紀ハ依て。アハレと訓べきなり。何怜ハ

歎息の御詞なり。○御歌意ハ己の家小在バ妻の手を
取て死マカるべき小誰いとほしむべき入るあき旅中ハ
あきて死マカを卧マカまへる。此旅人あそれ悲傷カナしやと歎
のし賜へるなり。抑此御歌ハ書紀推古天皇卷小二十
一年冬十二月庚午朔皇太子遊行於片岡時イテマシ飢者卧道ウエヒト
重ヘニカレトスレソナラ仍問姓名マラヤ而不言皇太子視之ミテ與飲食ミテ即脱テ衣裳ケシラ覆テ飢
者リモククマインシモトリモヒテウモ而言安卧也則歌之曰モクシナ斯那提流カ箇多烏カ箇夜摩爾カ伊
比爾ヒニエテ慧コ豆ヤ許夜勢セ屢ソ諸能多比等ノ阿波禮タ於夜那斯爾那ハ
禮レ奈理ナ雞ケ迷メ夜ヤ佐須サ陀ス氣ケ能ノ枳キ彌ミ波ハ夜ヤ那ナ祇キ伊イ比ヒ爾ニ惠エ豆テ
許夜勢留コ諸能多比等ヤ阿波禮セ卒未皇太子遣使令視飢レ

往極樂記云
 斯那提留夜云
 云飢人起首答
 歌曰伊賀留賀
 能云々弥奈和
 須良禮女

者、使者還來之曰、飢者既死、爰皇太子大悲之、則因以葬
 埋於當處墓固封也。とあると、もたら一、事なると、片岡
 と、龍田山ともくさぐさ言傳、一、な、但、一、書紀の正
 史の方小就て、片岡とあると、正傳と、一、龍田山とせる
 と、誤傳と、さ、べ、一、お、ほ、此、後、の、物、小、記、せ、る、も、片、岡、と
 の、み、あ、り、拾、遺、集、の、聖、德、太、子、片、岡、山、邊、道、人、の、家、小、お
 り、太、子、の、乘、給、へ、る、馬、と、ま、り、て、行、む、鞭、と、あ、げ、て、打
 給、ふ、小、退、と、ま、る、馬、と、ま、り、て、行、む、鞭、と、あ、げ、て、打
 の、も、と、小、あ、ゆ、み、ほ、し、給、い、て、紫、の、う、へ、の、御、を、と、ぬ
 き、て、飢、人、の、り、へ、小、お、ほ、い、給、ふ、歌、を、よ、み、て、の、さ、ま、を
 く、あ、お、て、る、や、か、さ、と、の、山、小、飯、ふ、り、あ、て、ふ、せ、る、旅、人
 あ、を、れ、お、る、や、あ、し、り、あ、人、か、い、ら、を、も、さ、げ、て、御、返、し、を
 奉、る、い、お、る、が、や、富、の、小、河、の、絶、バ、こ、そ、吾、大、王、の、御、名
 忘れ、め、太、子、傳、替、小、太、子、命、駕、巡、着、山、西、科、長、山、本、墓

處、還、向、之、時、即、日、申、時、在、道、入、於、片、岡、山、邊、道、人、家、即、有
 飢、人、卧、道、頭、去、三、大、許、驪、駒、屈、此、不、進、太、子、加、鞭、遂、巡、步
 駐、飢、太、子、自、言、哀、々、即、下、馬、舍、人、調、使、磨、走、進、杖、太、子、步
 近、御、人、之、上、臨、語、之、可、憐、可、憐、何、爲、人、耶、於、此、而、卧、即、脫
 紫、御、袍、覆、飢、人、身、賜、之、歌、曰、支、那、耶、竹、岡、山、邊、無、飯、而、即、脫
 其、旅、人、可、憐、祖、無、通、汝、成、支、那、耶、竹、岡、山、邊、無、飯、而、即、脫
 而、卧、其、旅、人、可、憐、祖、無、通、汝、成、支、那、耶、竹、岡、山、邊、無、飯、而、即、脫
 之、富、小、河、之、絶、者、社、我、王、之、御、名、者、起、首、進、答、歌、曰、斑、麴、記
 小、尾、句、を、御、名、忘、世、米、と、あ、る、現、報、靈、異、記、小、皇、太、子、從
 出、宮、遊、觀、片、岡、村、也、路、側、有、乞、食、人、得、病、而、太、子、見、之、從
 輦、下、俱、語、之、問、訊、脫、所、著、衣、覆、於、病、人、而、言、安、卧、也、遊、觀
 既、訖、返、輦、幸、行、脫、覆、之、衣、挂、于、木、枝、無、彼、乞、食、太、子、取、衣、法
 著、之、彼、乞、食、人、他、處、而、死、挂、于、木、枝、無、彼、乞、食、太、子、取、衣、法
 林、寺、東、北、角、有、山、守、部、作、墓、而、名、曰、人、木、墓、也、後、遣、使
 掘、墓、而、不、開、無、乞、食、人、唯、作、歌、書、以、立、墓、戶、歌、曰、イ、カ、ル、ガ
 ノ、ト、ミ、ノ、ヲ、ガ、ハ、乃、夕、エ、バ、コ、ソ、ワ、ガ、オ、ホ、キ、ミ、乃、ミ、ナ
 フ、ワ、ス、レ、メ、ナ、ド、お、望、古、今、集、叙、小、至、如、難、波、之、什、獻、天
 皇、富、緒、川、之、篇、報、太、子、或、事、閑、神、異、或、興、入、幽、玄、こ、の、富
 緒、川、之、篇、ハ、飢、者、の、和、歌、事、閑、神、靈、と、云、る、附、會、さ、る、こ
 と、小、か、け、て、云、り、こ、の、和、歌、ハ、後、人、の、強、て、附、會、さ、る、こ

萬葉古義三下

早三

て、飢者のこととくさぐさ云るも、みな虚説のみあり、信
 ふへ、飢死者を見そなたを、悲みあはれみ、歌と作
 ませ、のみのこととふ、又かの飢者を、違審、或ハ文殊
 の化、僧徒のなま、いひて、いふ、こち、さ、妄誕を、
 例の僧徒、かま、いひて、いふ、こち、さ、妄誕を、
 より、あり、御算、和歌、序、本朝、文粹、小、藤、後、生、作、奉、賀、村、上、天
 皇、西、十、御算、和歌、序、本朝、文粹、小、藤、後、生、作、奉、賀、村、上、天
 太子、元、亨、釋、書、小、太子、豊、聰、過、和、之、片、岡、於、時、達、磨、作、
 人、貞、太子、作、和、歌、問、之、奢、便、以、和、歌、酬、之、其、歌、詞、共、在、國
 史、之、推、古、紀、也、國、史、ハ、類、聚、國、史、なる、べ、し、其、歌、詞、共、在、國
 ふ、川、の、歌、ハ、皆、論、足、さ、る、こ、と、な、り、け、り、但、し、富、の
 緒、川、の、歌、ハ、詞、氣、も、い、と、古、ぶ、り、聞、ゆ、れ、り、但、し、富、の
 古、歌、の、出、は、あ、る、な、り、故、案、ふ、り、聞、ゆ、れ、り、但、し、富、の
 人、の、作、出、は、あ、る、な、り、故、案、ふ、り、聞、ゆ、れ、り、但、し、富、の
 會、巨、勢、杖、大、夫、歌、上、宮、法、王、帝、説、か、の、片、岡、の、事、實、小、附
 時、巨、勢、杖、大、夫、歌、上、宮、法、王、帝、説、か、の、片、岡、の、事、實、小、附
 許、曾、和、何、於、保、夫、美、歌、伊、加、彌、奈、須、良、能、乎、河、乃、多、波、
 婆、佐、美、夜、麻、乃、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、
 婆、佐、美、夜、麻、乃、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、
 支、美、波、母、伊、加、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、
 良、支、美、波、母、伊、加、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、
 支、美、波、母、伊、加、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、
 良、支、美、波、母、伊、加、阿、選、加、氣、爾、比、止、乃、麻、手、之、志、彌、乎、須、多、

ハ、み、あ、ら、こ、と、さ、び、て、聞、え、さ、る、此、説、の、み、ハ、自、餘、小
 異、王、の、傳、説、ふ、て、い、と、お、も、し、る、こ、ハ、信、小、正、傳、小
 據、て、の、の、せ、る、な、る、べ、し、さ、て、こ、の、片、岡、の、御、事、跡、又、御
 贈、和、の、こ、と、お、ど、余、ふ、る、委、考、あ、り、餘、小、事、長、く、り、る、さ
 け、れ、バ、そ、の、大、の、と、と、こ、
 て、ふ、ハ、お、
 る、せ、り

大津皇子被死之時磐余池

波流渟御作歌一首

大津皇子被死ハ持統天皇元年十月二日小御謀叛の
 こと覺えられて同三日小譯語田舍小して賜死ましく

一なり。猶委き事ハ。二卷上五丁小既く云里○磐余池
彼字ハ。舊本小ハ般と作里。今ハ目錄古寫本古寫小
注本拾總本等。小從つ。前漢郊祀志小。鴻軒于般と有て。
あらねども。可くたふれぬ字。用いけむこともいのが
ふれバ。般とある。履中天皇紀云。二年十一月。作磐余池。
とや正とせむ。枕冊子小。池ハ云々。磐余の池と

あり。磐余ハ。大和國十市郡なり

百傳ハ。書紀繼體卷。又此卷小。今二十三卷小。二見えと

見哉云雲隱去牟云

百傳ハ。本居氏。角障と寫誤れるものか。里凡て磐余の
枕詞ハ。書紀繼體卷。又此卷小。今二十三卷小。二見えと
る。何れも皆角障經とありて。百傳と云るハ。一もある
ことふきをを以て。誤なることを知べし。但しいづれも。
角障經と三字小のみ書るを。經字ハ衍と心得て。後小
削れるの。又此字ハ。あくともあるべしと云里○雲隱クモガクリ
奈牟ナムハ。命終なむと宣へるなり。命の終るを。雲隱ると
いふこと。此集殊小多し。二卷上小委云り○御歌意ハ。
間近く常小覽馴て。おもくるみくこの池小。鴨かどの
水鳥のむれるて遊ぶとも。唯けふをあり見て。命終お

むの。とよませ給へるなり。此御歌唯打出給へるまゝ
なづら。いとあわれ小かなしく。身小あみて聞ゆるハ。
薨給いおむとせる。まことの御心よ。まのまへる故
あるべし。今も誦見のごとふ流る涙ハ留そかねつる

右藤原宮。朱鳥

元年冬十月。

河内王。葬豐前國鏡山之時。

手持女王作歌三首

河内王ハ書紀天武天皇卷小。朱鳥元年正月庚申。為饗
新羅金智淨。遣淨廣肆川内王等。于筑紫。持統天皇三年
閏八月辛亥朔丁丑。以淨廣肆河内王。為筑紫太宰帥。八
年夏四月甲寅朔戊午。以淨大肆。贈筑紫太宰帥河内王。
并賜賻物。と見ゆ。筑紫小て卒賜へる故。鏡山小葬申せ
るなるべし。○華字。拾穗本小は。河の上小あり。○鏡山
ハ。此上小も出さり。○手持女王。類聚抄小ハ。手持ハ。傳
未詳ならび。河内王の妻なるべし。筑紫小率て下里賜
いつ
らむ

王之親魄相哉豐國乃鏡山乎。

宮登定流。

王ハ河内王を申す。○親魄相哉ハ親しき魄の相協へ
バふやあま親ハ祝詞小皇我親神漏岐神漏美とある
親と同じ相バふやの意とアヘヤといふハ古言あり。
魄相ハ十二十七小靈合者相宿物乎小山田之鹿猪田
禁如母之守為裳十三十六小玉相者君來益八跡十四
十小波播巴毛禮杼母多麻曾阿比爾家留などあり○

鏡山荒水田氏云今猶此山小古墓存るとその國人い
へる○歌意ハ鏡山と常宮と定め賜ひて永く鎮坐る
ハ王の親魄の相かない賜
へバふやあまむとなり

豐國乃鏡山之石戸立隱爾計

良思雖待不來座。

石戸立隱爾計良思ハかこくも天石屋戸の故事小
なまらへてのこまへるなり古事記小天照大御神見

畏閑天石屋戸コモリマシキ而刺許母理坐也書紀小入于天石窟閑
磐戸カムサ而幽居焉トイハガクリマスとあり二卷高市皇子尊殯宮之時歌小
神佐扶跡磐隱座延喜式祝詞小伊弉册尊火結神生給カミタマヒ
且石隱坐倭姫世記小倭姫命自退尾上山峯石隱坐イハガクリマス
どあるも皆右の御故事小依ていへるなり本居氏石
戸立トタテの立ハ闔と云至今世小も云ことなり闔タテと立と
云所以ハ師説小上代小ハ戸と常ハ傍小取退置テて闔
むとては其ソノを持來て立塞タテセゆゑありと云れきと云至
隱ハカクリとも訓べけれど古事記の假字小よりて
コモリと訓つ〇歌意ハ王の歸至來座やと待ど來座

ぬハ鏡山の石屋戸を閑て永
く隱至座マシふけらくとなり

石戸破手力毛欲得手弱寸女

有者爲便乃不知苦

手力毛欲得ハあえれ手力タカラモがあわれアといふ意
なり手力ハ七卷ニ小君爲手力勞織在衣十七キミカクタタチカラツカレオリカキヌラ
小波流能波奈乎里底加射佐武多治可良毛我母など
ありこゝハかゝこゝキ古事記小天照大御神稍自戸

出而臨坐之時。天手力男神取其御手引出ヲヒキテモツクとあると思
 いよせられぬるなり。○手弱寸ハ多和夜賣タワヤメ多手タ手弱ヤカ
ヒ册ナ此那ヒ册ナ引ヒ册ナなどある例小よりて。タワヤキと訓つ○女
ヒ册ナ有者ハ古事記須世理毘賣命御歌小阿波母與賣彌斯
アハモヨメニシ阿禮婆アハモヨメニシとある小依て訓べ。四卷三十一小世間ヨリナカノ之女爾
シアラバ思有者とも見ゆ。○歌意ハあられ鏡山の石屋戸を破
 手力ものなあれ。さらば王の御手を取て引出奉
 るべき小手力弱き女小て。さる事も得せねば外小爲
 べきやうもあ
 られぬとなり

石田王卒之時。丹生王作歌

一首并短歌

石田王ハ傳未詳ならじ。○丹生王王字舊本ハ脱
小本又古寫本類聚抄拾總本等小從つ。此王も傳詳ならじ。但四卷四丁
八卷八丁小丹生女王有ハ同
 人小て。此も女王なるべきあ

名湯竹乃。十縁皇太子。狹丹頰相。

吾大王者。隱久乃。始瀨乃山爾。
神左備爾。伊都伎坐等。玉梓乃。
人曾言鶴於余頭禮可。吾聞都
流。狂言加我聞都流母。天地爾。
悔事乃。世間乃。悔言者。天雲乃。

曾久敞能極天地乃。至流左右
二。杖策毛不衝毛去而夕衢占
問石卜以而吾屋戶爾御諸乎
立而枕邊爾。齊戶乎居竹玉乎。
無間貫缶木綿手次可比奈爾

懸而。天有。左佐羅能小野之七。

相管。手取持而。久堅乃。天川原。

爾。出立而。潔身而。麻之乎。高山。

乃。石穗乃。上爾。伊座都流香物。

ナユタケノ
名湯竹乃ハ枕詞なりニ卷小出
高生ノ義ふリカハエを切れバ
草木ノ立延榮るを云言なり本居氏ノ竹ハ高なりト

云るハこと足れぬ
猶品物解ふも委云
○十縁皇子ハ二卷小奈用竹乃騰

遠依子等とある處小委云とと披考べ
○狹丹
類相ハ狹ハ美稱丹ハ字意小少年ノ紅顔を云類相

ハ借引と引豆良布舉と舉都良布おといふ豆良布小
字
同ドク其形容をいふ詞小てこハ顔面ノ紅光形容

といふ冠辭考小丹豆良布ハ丹著といふ同ドきを
七卷小雜豆臘漢女乎座而十三小散釣相君名曰者お

どあり又六卷小狹丹類登黃葉散下とも見ゆ○神左
備爾爾ハ手ノ誤小てカムサビテあるべし七卷

小水綿掛而祭三諸乃神佐倫而齋爾波不在人目多許

増とあり○伊都伎坐イヅキイマスハ契沖伊都伎イヅキハイモふと同ド
言イヅキなり齋イヅキの宮イヅキをイヅキいイヅキたいの宮イヅキともよめりイヅキふとき人
の死イヅキと神イヅキあイヅキぶイヅキとイヅキいイヅキへイヅキバイヅキかイヅキくイヅキハイヅキいイヅキふイヅキなりと云り
十九カスガヌニイツクモ三カスガヌニイツクモ十カスガヌニイツクモ小カスガヌニイツクモ春日野爾伊都久三諸乃又カスガヌニイツクモ三十カスガヌニイツクモ住吉爾伊
都久祝之古事記小以伊都久神又伊都伎奉又拜祭書
紀小為天孫所祭イツカレおども見えイツカレとイツカレ思イツカレ合イツカレ小齋清イツカレめ
所祭坐イツカレよりなり○玉梓乃ハ既く云里○於余頭禮可
ハ妖怪言歟オヨヅレの意オヨヅレなりと契沖オヨヅレ云オヨヅレるオヨヅレごとオヨヅレし天武天皇
紀小妖言而自刎死之と見ゆ例ハオヨヅレなる次小引○狂言
可ハ舊本小枉とあるハ狂の誤オヨヅレてタハコトカと訓

べしと本居氏の云る小依て改めつ次小引ごとく於
と連云古語の例余豆禮多波許等かれバ真小本居
氏の説十七二十ハ二十り二十ご二十き二十な二十き二十的二十説二十なり
聞第喪作歌小於餘豆禮能多婆許登可毛天智天皇紀
小復禁斷イサメヨリタス姪忘妖偽續紀小左大臣藤原朝臣永手薨時
光仁天皇詔詞中小於與豆禮加母多波許止乎加母云
字鏡小誑太波已止訛謂詐偽也太波已止タハコトなどあり○
我聞都流母アガキツルモの母モハ歎息の辭タガリ小て語辭の母モハあら
び○天地爾アメツチニハ天地の間アメツチニなり天地の間アメツチニあるアメツチニ中
小ことヨノチカふりへも無悔事ハの意のつゞきなり○世間
乃ハこれハ世鬼の間ヨノチカ小といふ意ヨノチカ小て上の天地ヨノチカ小も

尤ら同し意なるを、詞を換て、打のへ云るなり。先べ
てあるの中ふこと小抽さるといふふハ、世ふおそる
しき、世ふかなしきなどいふ類の世ふも、世畧の間小
の意ふて、こ、小世間のとある小全同し○曾久敵能
極ハ、四卷小、天雲乃遠隔乃極九、卷小、天雲乃退部乃限
十七小、山河乃曾伎敵乎登保美十九小、曾伎敵能伎波
美など有、曾久敵ハ、曾久ハ、曾伎曾許など小皆相通ひ、
敵ハ方小て、底方の極な里、本居氏底とハ、上ふまれ下
ふまれ横ふまれ至、極る處と、何方小ても云り、十五小、
安米都知乃曾許比能宇良爾とあると以て天小も云

べきことを知べし。又六卷藤原宇合卿西海道節度使、
小罷らるゝときの、高橋虫麻呂の長歌小、筑紫爾至山
乃曾伎野之衣寸見世常伴部乎班遣之とある曾伎も、
極みと云て同しことなり。又塞と曾許と訓も、境域の
極畧の地ある謂そと云ふ。なる古事記傳三卷、天常立、
神の條下小、委論ハれしと、併見て考べし。○杖策毛不
衝毛去而ハ、路行、負と文小云るのみなり。十三、二十小、
杖衝毛不衝毛吾者行目友公之將來道之不知苦とも
見ゆ。遠き路を行ふハ、必杖つくものなれば、かくハ云
す。伊佐那岐命身潔條ふも、御杖と投棄賜ふとあるも、

黄泉國の遠境小策て座る御杖なり○夕衢占問ハ衢
字ハ夕占をバ衢ふて爲ゆゑ小そへて書さるなり契
冲夕けとふハつゞ占を問ことなり占をさきのむとせ
るものハ夕さ里つるふちまる小出て聞なり因て夕
占問とも又夕うらともよめり又此集小みちゆき占
ともよめりゆふけハ此集末小多しと云里後拾遺集
小男の來むと云侍里けるを待とづらいて夕けを問
せけるふよ小來と告ければ心やそく思いてよこ
侍ける來ぬまでもまこまし物を中々小頼む方ふさ
この夕け哉大鏡五卷小此御母いゝ小おろしける小

のいまごころうおそしけるをり二條の大路小出て
夕占問給いければ白髪いみしく白き女の唯二人行
ぶ立留里給いて何業し給ふ人そもし夕占問給ふの
何事なりともおろさむ事叶ひて云々○石ト以而ハ
以ハ問字の誤ふてイシウラトヒテふてハあらぬ小
やと景井云里契冲石トハ石を踏てりらあふなり景
行紀小天皇初將討賊次于相峽大野其野有石長六尺
廣三尺厚一尺五寸天皇祈之曰朕得滅土蜘蛛者將厥
茲石如柏葉而舉焉因厥之則如柏上於大虛故號其石
曰踏石也是や石りらのえどめなるべき又あし占

ておどよめるハ、何ふても踏こゝろて、占ふといふ
なりと云里。荒木田氏云、拾遺抄小、問夕食歌とて、ふけ
とさやゆふけの神ふものトハ、道行人
ふりらまさふせよ、兒女子云、持黄
楊柳女三人、向三社問之といへり、足占のことハ、後小
委云べし、御諸乎立而ハ、御室を立て、神を奉請て祈
禱にるといふ、御諸ハ、一卷、奠器圓隣之の歌小つきて、
既く委云里、○枕邊ハ、古事記小、御枕方書紀小、頭邊此
云摩苦羅陸とあり、○齊戸乎居イヒヘラ齊、宇拾穂本小ハ、上小
出、○無間貫岳ハ、字の随小、マナク又キタリとも訓べ
けれども、上小、竹玉乎繁爾貫岳とある小、依て、シ、二
と訓つるなり、○木綿手次ハ、木綿もて造れる禊なり、

契沖の、木綿を著とる、十九三十十悲傷死妻歌小、木
綿手次肩爾取掛、倭文幣乎手爾取持而勿離等、和禮波
雖禱とあり、禊して袖をかゝげて、供神事とをなさま
なり、神代紀小、乃使太玉命、以弱肩被、太手襪而代御手、
以祭此神とあり、○可比奈爾懸而ハ、肘小掛而なり、古
事記歌小、多和夜賀比那、字鏡小、眩、辭也、肩也、加比那
とあり、○左佐羅能小野ハ、天上小、ある野、名なり、十六、
末怕物歌小、天爾有哉、神樂良能小野、爾茅草、苜とあり、
まゝ七、卷二十二十小、天在日賣、菅原菅勿刈、嫌是も天上小
とあるを、あへせ見て、天上小野あることを知べし、
契

の左々良能小野の天上の衣壯士といふあらば大和國の地
名なるべし月を左々良衣壯士といふのら天ふある
月といふ心辨ていひかけ空往かどこのみ云て月の
なり且擾壯士といはむ次小川原をのみみされべけ
れ且擾壯士といはむ次小川原をのみみされべけ
この野の疑はむと訓しといふそや相字をい
何のナハ疑ハスゲと訓しといふそや相字をい
氏のナハ疑ハスゲと訓しといふそや相字をい
マフとハスゲと訓しといふそや相字をい
ナフとハスゲと訓しといふそや相字をい
七ふふハと訓しといふそや相字をい
いふふハと訓しといふそや相字をい
中と云ふハと訓しといふそや相字をい
管薦の編る節と云ふて頭宗天皇紀御歌の七ふハ
能姑能耶賦能之魔柯此集十四二十八丁小麻乎其
母能布能米知可久豆ふどある布小同ドきをい
の生ふおらある管と七ふ管幾ふ管といはむ思
つべといひ故按小可那流多麻古須氣とある小依て七

相ハ玉兒の誤ふて玉兒鬱ゆやと七ハ石字の寫誤ふ
をトめおむいハあらざりけり七ハ石字の寫誤ふ
てハハヒスゲなり十三十八小齋戸乎石相穿居とあ
るを併考べしさて是ハ齋杖齋規かど云る類ふて忌
清まはれる管の義なりさてその齋管を取持て被潔
てましものをとといふなり管を被小用ることハ大被
祝詞小天津管曾乎本刈斷末刈切氏八針爾取辟氏云
云神樂歌小奈加止美乃古須氣乎佐紀波良比伊能利
志古登波ま次小引六卷歌小見ゆ○天川原爾出
立而と云ハ往來がさき天上の管をも取天河小も立
出てみそぎせましものと思ふハ後悔のあまりせ

めて志のまで小思へる小てかあふまどき限の事ま
でも思設けて云るなりあまり小喜しきこと悲しき
ことあど小ハ天上小も上里地底小も入らむと思ふ
ハ今常小もあることな里古今集小もるこりの吉野
の山小こもるともと云る
も此類なりさてこハ上小天雲乃云々不衝毛去而とあ
ると相照して味べー○潔身而麻之乎ハ六卷勅諸王
諸臣子等散禁於授刀寮時作歌小缺卷毛綾爾恐言卷
毛湯々敷有跡豫兼而知者千鳥鳴其佐保川丹石二生
菅根取而之努布草解除而益乎往水丹潔而益乎とあ
里大のこのさまも今と似たり業平朝臣歌小戀せト

とみさらし川小せし身潔神ハ受ぢも成小けらしあ
濱松中納言物語小戀しさを身そげど神の受ねをや
心の中のまがいげもなしなどよ免り本居氏美曾伎
ハ身ミソギ滌なり今も除服など小海川邊小出て清まハ里
又許理コリとて水浴ることあるハみな襖ミソギの意をえな里
さてみそぎハ必水邊小出てある小限りて云り古書
皆然りと云里さて上小天雲乃云々より此句までの
意をとりまべていたゞいの小も心を盡し力を極て
解除潔齋をして身命の全幸マタあらむことを祈禱イマセてま
しものも今ハ石穂の上小令坐つるのらハせむ為便スベ

あゝといひて、悔言クワイゴトせる意な里。上の天地爾アツチニクニキコトノ悔事乃也。
 間乃悔言者といふ首尾。こゝ小至里て相調へり。○高タカ
 山ハ。こゝハ泊瀬山なり。○石穂乃上爾といへるハ。二
 卷初小。如此許戀カクバカリモツアラズハ不有者高山之磐根。四卷手死奈麻
 死物乎。とある小併思べし。○伊座都流香物ハ。令坐つ
 るのな。嗚呼悲乎と歎息意なり。○歌意かくれゝると
 ころなり。抑此歌詞味甚切小て。今唱ふる小も。身小
 みて最あえれな里。丹生王ハ。いみじき歌よみ小そあ
 里。

反歌カヘシウタ

逆言之。狂言等可聞。高山之石。
オヨツレノノ。タハコトトカモ。タカヤマノイハ

穂乃上爾君之卧有。
ホノウウヘニキミガコヤセル

狂言等可聞タコトトカモ。狂字。舊本在在誤。ハ等ハ。とての意の等小
 の意の等。別小一格小て。軽く添ソる辭とおるええり。
 此下五十。逆言之。狂言登加聞。白細爾舍人装束而云。
 云。十七二十。小多婆許登等可毛。又十九三十。小
引里。

玉梓之道爾出立往吾者公之事跡乎負而之將去など
 ある。これらハ、言と、言跡と云里と思えれて、等の
 辭小、別小意なきが如し。又十九三十六丁小、住吉爾伊
 毛、船波早家無とある。神言等の等も、今と同トきかと
 思へど、此ハ歌、意とのへれバ、等の誤小、神言爾なる
 べきもの疑あり、猶彼處小至里て委、云べし。さて此
 ハ、狂言歎と疑ひ、さる小、て、實言と信さる意なり。○
 歌、意ハ、高山の石穂の上小、王の卧賜へると使の云る
 ハ、實言小てハ、よもあらド、妖言偽言なるら、となり。
 契冲云、此、歌ハ、使のことむと、まこと、おもえられぬや
 らふいへるハ、かあらぢ
 常小もさあることなり

石上振乃山有杻村乃思過倍
 吉。君爾有名國。

振乃山有ハ、大和國山邊郡布留山小在と云なり。四卷
 十四小、袖振山乃九卷、丁三十小、振山從など見え。又七卷
 九卷十卷十一卷十二卷等小、振の歌見え。○杻
 村乃ハ、過といをむ料なり。○思過倍吉、思字、拾穂本
 小、ハ、思を遣過、失ふべきの意なり。思ハ、憂念なり。又
 給へるをき、て、世のならひハ、さこそあるおれ、よ
 やのぬれぬ道、と思ひ過べき君小ハ、あらぬといふ

意オモヒ見ミるルハ古コ十三トウサン
意オモヒ見ミるルハ古コ十三トウサン丁テイ小コ神カミ名ナ備ビ能ノ三ミ諸モロ之ノ山ヤマ丹ニ隱イ藏フ杉スギ
思オモヒ將マシ過ス哉ヤ蘿ラ生シ左サ右ウと見ミゆユ○歌ウタ意オモヒハ大オホのノ物モノ思オモヒ
ならバ遣ツキ失シふフべき方カタも有アべきなれど王オウの卒ソツ賜ミタマひぬ
ときトキしてハ悲カミヤミ傷ケガレ小コ堪タマのノここて思オモヒと遣ツキ過スし失シふフべき
小コああらぬもの
とと云イハるルなり

同石田王卒之時山前王哀

傷作歌一首

同字類聚抄拾穗本等小ハ元○山前王ハ忍壁親王の
子コ小コて茅原王の父チチなり續紀小文武天皇慶雲二年十
二月癸酉元位山前王授從四位下元正天皇養老七年
十二月辛亥散位從四位下山前王卒と見え又云寶字
五年三月己酉茅原王云々流多禰嶋茅原王者三品忍
壁親王之孫從四位下山前王之男ウヂと見ゆ懷風藻小從
四位下刑部卿山前王一首とあり前字クマと訓る例
ハ十三小道前ミチノサキ和名抄小大和國高市郡檜前比乃久末
但馬國氣多郡樂前佐サ
佐乃久万サノクマなどあり

角障經石村之道乎。朝不離將。
 歸人乃念乍。通計萬口波。霍公
 鳥來鳴五月者。菖蒲花橘乎。玉
 爾貫纒爾將爲登。九月能四具。
 禮能時者。黃葉乎。折挿頭跡。延

葛乃彌遠永萬世爾不絕等念
 而將通君乎從明日者外爾可
 聞見牟。

角障經ハ枕詞なり。既く出。石村之道乎。石字。活字本
 誤ハ泊瀬小往通ふとて。石村を經過るなり。上小角
 障經石村毛不過泊瀬山何時毛將超夜者深去通都と
 ある小て其路次を知べし。泊瀬へ通ひ賜ひけむハ物

いひことらあゝ女のある故なりなる下小見ゆ○朝サラズ

不離ハ上小出毎朝の意小てやびて毎日といふ意小

通ゆ○將歸人ハ石田王とさる○通計萬口波キコ ホトケマクハ 口字舊

四拾穂本小ハ石と作ハ通ひけむやりハの意な至道

をがら思惟しつゝ通ひ賜ひけむやりハなり○來鳴キナダ

五月者來字舊本小死ハ脱るなり他の例小依て今

姑く補つ十卷ホト ギスキナク サツキ ノ モヒリシ モ

者明不得毛十八バ カチ ツ モ 三 丁 小 保 登 等 藝 須 伎 奈 久 五 月 能 安

夜女具佐波奈多知波奈爾奴吉麻自倍可頭良爾世餘

等又三十保止々支須支奈久五月能安夜女具佐余母

疑可豆良伎などありさて五月と佐都紀と云ハ本居

氏佐と云ハ田植る農業と凡て佐と云ハ田植る月と

いふ意なりと云リ猶古事記傳小委 早苗月あり と

あるべし狩ハ五月を主云ハ論 小足 又 谷川 士清 の 幸 月

とをと云るも叶ハば○玉爾貫舊本小一云貫交と

注せりこいづれ小てもあるべし菅蒲橘を 玉小貫

よしよ免る歌集中小多し八卷九 丁 小 五 月 之 花 橘 乎

為君珠爾社貫零卷惜美又三十 百 枝 刺 於 布 流 橘 玉 爾

貫五月乎近美安要奴我爾花咲爾家里十卷二十 小 香

細寸花橘乎玉貫將送妹者三禮而毛有香十八二十 小

白玉乎都々美且夜良波安夜女具佐波奈多知波奈爾

左近衛府式
九五月五日藥
玉料菅蒲艾雜
花十捧

安倍母奴久我禰十九十五小菅蒲花橘乎媛良我珠貫麻泥爾又十七霍公鳥今來喧曾無菅蒲可都良久麻泥爾加流々日安良米也又十八昌蒲花橘乎貫交可頭良久麻而爾兵部省式小凡五月五日節會文武群官著菅蒲續紀小聖武天皇天平十九年五月庚辰是日太上天皇詔曰昔者五日之節常用菅蒲為縵比來已停此事從今而後非菅蒲縵者勿入宮中續後紀小嘉祥二年五月戊午詔小五月五日爾藥玉乎佩天飲酒人波命長久福在等奈毛聞食須故是以藥玉賜比御酒賜波久止宣儀式帳小五月五日節菅蒲並蓬等神宮並高宮及諸殿仕奉拾苴抄小此日主殿寮背

菅蒲于於裏殿舍など見えたり漢土ゆてハこの藥玉を長命縵とも續命縵とも號けて是日この縵を帶れハ萬の病を辟る由さて橘實をも玉小貫ことある漢籍ゆかごとく出たりふこゝハそれふハあらで橘花菅蒲などを縵小取著て其をかくるあり天智天皇紀童謡小多致播那播於農矩騰坡於野兒弘備農俱と○藥爾將為登本小蔓とあるハ實を貫をいへるなり作ハと志むらゝ此ふて絶て意得べ直小下ハ屬のむハ古事記傳云葛鬢髮三あれど本ハ草の葛より出り其葛の名本ハつらなりさてつら草を以頭のかざりぬのくるを髮葛と云是鬢なり髪も髪をかざるものなれば同じ名を負つらむさて上代女男共かくる

ものなり。其志な色々ありと云り。なる委く見ゆ。○九

月ハ那賀都奇と云。都ハ清テ唱ふべし。今月ハ正月ハ五月ハ五卷十四丁ハ武

一モ月ハ都を清テ唱れども。四月ハ六月ハ七月ハ九月ハ十月ハ

都紀十七卷三十八丁ハ佐都奇ト假字書の見えされ

ハ古より清テ唱へしことある。他のももこれハ依

テ清テ唱。然名けさる意ハ熟饒月なるべし。爾藝ト那

賀トハ音通へり。凡テ饒ハ。那藝。那胡。爾胡など。通テ。

本同言なり。又藝ト賀ハ。さてこれハ兩説あるべし。ま

づつハ。この月はなべて稻穂の登熟ふれば。其意ハ

て云なるべし。稻穂の熟と爾藝と云ハ。かゝこけれど

も。番能通々藝命と申御名も。穂之丹熟てふ義ハ。て。稻

ハ依るものなるべきと思へ。これハ從ハ。丹熟月

ニ。又熟田津といふも。もと穂の熟ふる田の謂の地

名ハあるべし。ニハ。此月ハも。をら熟稻を刈取テ。

天下の人民ゆる飽いて。相饒ふ謂ハ。あるべし。崇

神天皇紀ハ。五穀既成。百姓饒之。字饒ハ。仰ハ。豊也。饒也

爾支波々志と見えり。夜長月といふ説ハ。云ハ。足む

ヤあるらむとよめるハ。唯假ハ興して云るのみなり。

又岡部氏語意考ハ。稻刈月と云るも。あるらば。又本居

氏の。稻熟月ゆてもあるべし。と云るも。こるハ。おるハ

そ月々の名ども。昔來諸説多のれど。當れるハ。甚少し。

なる月々の名の考どもハ。余ハ。別ハ。記せるものあり

久禮とあり○折挿頭跡ハ、蕩爾將爲登と云小むのへ
て云るなりハ、卷十六小、媵孀等之頭挿乃多米爾遊士
之蕩之多米等云々とある。此挿頭と蕩と、對云ふる例
なり○延葛乃ハ、枕詞なり。葛ハ品物解小云。葛の蔓ハ、
長く延こふるものなれば、遠長といをむ料なり○彌
遠永の下、舊本小、一云、田葛根乃彌遠長余と注せり○
不絶等念而の下、舊本小、一云、大船之念憑而と注せり
○將通こり、ふて上小通計萬口波とある首尾を相調
へる。夏ハ菅蒲桶と獲小爲里、秋ハ黄葉と挿頭小
つ、萬也小絶び、長く泊瀬の相思美人の許小通をむ。

とおもひてありなり。その泊瀬小、美人のあ
りよりハ、下の反歌ふてあらる○君乎從明日者ハ、
舊本小、君乎婆明日從とありて、一云、君乎從明日者、
香と作るハ、誤一と注せるを用つ○外爾可聞見牟ハ、
高山の巖の中小葬里つれば、明日よりハ、外の物小見
つ、あらむの、嗚呼さても、思ひおけなき世哉と、おど
ろき歎きさるなり○歌意
かくれさるところなり

○舊本此間小、右一首、或云、柿本朝臣人麻呂作とある
ハ、後人の注せるふて誤なり。さら小柿本朝臣の口氣

ふあ

らむ

或本反

歌二首

隱

乃

泊

瀬越女

我手二纏

在

玉者

亂

而有不

言八方

言

八方

畧解小右の反歌ふあらび別小端詞あり一の落か

るべしと云るハ誤なりふる次小いふべし泊瀬越

女ハ越ハヲトの假字なり十三二十四丁イセヲトメウ

原處女など云類な里既く云里さてこハかの石田王

の朝さらび通ひて物いひこより給ひ泊瀬の美人

なり○手二纏在玉は石田王をさせり上家持卿歌小

朝爾食爾欲見其玉乎如何爲鴨從手不離有牟とある

ハ坂上家大嬢と親みして玉小比へていひこハ泊

瀬越女ハ玉を愛せし玉小比へし里○亂而有不言

八方ハ言ハ軽く添云辭方ハ歎辭ふて嗚呼亂れてあ

らびやハ亂ふりとのへる意なり○歌意ハ泊瀬の美

人の手小纏て朝暮小愛弄せし玉ハ緒絶して亂れて

あらびやハあえれ悲しき事ふてある哉と云るなり

王の卒去せると手玉の緒絶して散亂れふるふなり

らへ云り。荒木田氏の乱ハ。火葬せし骨を散せるをい
ふ乱と云る。凡て人を美愛して。玉と云ること。古きこ
とな里。今俗おも。物を稱美て。玉といふこと多し。五卷
小白王之吾子古日者。源氏物語小玉のまの子御子。空
穂物語俊蔭小玉の光里かゞやく男子を生つ。藏開小
こぶく小。見え給をぬ。まがさかおををる玉のま
とこの見え給へ

るハ。なども見ゆ
河風寒長谷乎。歎乍公之
阿流久爾。似人母逢耶。

歎乍ハ。泊瀬處女の事と。か小のく小念ひ歎息て。長谷
の道と。王の歩行通ひ給ひ。といふな里。○阿流久は。
字鏡小。蹊徂行也。往來也。阿流久と見ゆ。五卷小。阿蘇比
阿留伎斯。八卷小。遊往村。舊訓ハ。ころし。五。十六小。雖行
往。十八小。安流氣騰。現報靈異記小。周安留支。三善爲康
の。童蒙頌韻小。蹊小町壯衰書序小。無行傍門。古本枕冊
子小。高欄そりそりなど。あるきあるまどあり。本居氏
小。歩行の訓。ま。中古の物語文など。小。阿理久。と云。書紀
み見え。これバ。阿理久といふ。雅言のごとく。きこゆ
免れど。其ハ。今世小。然云り。これ古言なり。○似人
母逢耶ハ。似る人。小逢。の。意なり。○歌意ハ。泊瀬

美人の事とかふかく小念ひ歎息きて泊瀬の道と王
の歩行ルキ通ひ賜ふ小似する人ぞ小逢ありさらばせめ
てハそれとぞ小見つゝなぐさまむとといふなり二
卷人麻呂の妻の死ミマカれたると悲免る歌小玉梓道行人毛
獨谷似之不去者為便乎無見妹之名
喚而袖曾振鶴とある小意味同ト

○舊本此處小右二首者或云紀皇女薨後山前王王字
類聚抄等キニカテ引カキ代石田王作之也とありさてハ
さゝの通難キニカテおれば用む古來是小依て解る説々もあ
れど皆いひあらば又強て解バいふべきやうもあれ

ども右の長歌の反歌と
て能通キニゆればさておきつ

柿本朝臣人麻呂見香具山

屍悲慟作歌一首

草枕クサマク霸宿爾タビノヤドリニ誰孀可タガツマカ國志有クニワスレタル家イヘ

待莫國マタナクニ

羈字類聚抄拾穂本等小ハ羈と作里○誰嬬可ハ嬬ハ
借字小て夫なり可ハ忘有の下小めぐらして意得べ
誰が夫の國忘る小西とつづく意なり二卷ニ十
小神樂浪乃大山守者爲誰可山爾標結君毛不有國と
あるも誰爲小山小標結小西といふ意小て今と同
例なり○國志有ハ本國を忘れてあるといふなり國
とハ本國なり十九九小馬之鳴者本郷思都追雲隱喧
と有小同ト○家待莫國ハイハタナクニ莫字異本又類聚抄ハは真
クニと訓べけれどもイハタナクニ家人の待居むものとの意な
り家待ま小といふべきとあく云るハ本居氏十四

小をつくものあげき木の間ゆ立鳥の然ゆのあをみ
むさね○良奈久爾十五小おもをラナクニびもまことあ里え
むやさぬる夜の夢小も妹の見え射良奈九爾十七小
庭小ふる雪ハ千重志くあ西のみ小おもひて君をあ
小麻多奈久爾これらハさねさる小見えさる小待む
小といふ意なりかてといふもかてぬといふも同
意なるの如し後世の語小も怪しあるといふべきと
けしからぬをいふといふべきをいふなりと云小
同トと云里余云いづれも右小引る證歌のごとく麻
なるさねざらあくぬハ今意小譯してハさねむ居
るものをと聞べきところなり十五なる見えざらあ

くみハ見えぬことあるものと聞へ侍りなり。北なるハ今と全同。又十卷十五丁小今更吾者伊不往春兩之情乎人之不知有各國とあるも知ぬことなるものとの意ふて同格なるべし。○歌意ハ誰女の夫の本國を忘れて、旅宿小死ある小のあらむかくともあらで、家人ハ今日の明日のと歸里來む日を待つゝ居らむものとなり

田口廣磨死之時。刑部垂麻

呂作歌一首

田口廣磨ハ。

傳未知

百不足八十隅坂爾手向爲者。

過去人爾盖相牟鴨。

百不足ハ枕詞なり。既く一巻小出つ。此ハ十六十三小。百不足八十乃爾書紀仁徳天皇皇后御歌小。毛々多羅孺椰素麼能紀波などある小同ド。○八十隅坂爾ハ隅坂ハ隈路の誤ふてヤソノクマヂニと訓べしと畧

解小云るが如し。今按小限隅ハ古通用いる里と見ゆ。
 二卷二十小作日之隅回字十六八小川隅乃ふどあ
 り。然れば改免のり。但一本ハみふ限なりけむと。字
 形の相似さる故後小隅小誤寫
 せるより。遂小通用
 者。於ニモ不足八十垵手隱而侍とある垵手小同。路と
 手とも云ハ道之長道と道之長手とも云る。の如し。○
 過去人ハ廣麻呂なり。○盖相牟鴨ハも逢事もあら
 むの。さてもあなりやとなり。○歌意ハ身死て往小。
 其路の八十の數多の隈々小幣帛奉して。慇懃小神小
 祈禱ハも立還來て。逢見ることもあらむ。いこのさ

ま。又あふべきみちハあらどと思へば。さてもい
 と。悲しき事と歎きこる意を。思をせこるなり

土形娘子。火葬泊瀬山時柿

本朝臣人麻呂作歌一首

土形娘子ハ傳未詳ならび。土形ハ娘子の氏なり。應神
 天皇紀小。大山守皇子。是土形君。榛原君。凡二族之始祖。
 と見えり。和名抄小。遠江國城飼郡土形。
 此郷名ふよれる氏。○火葬ハ文武天皇四年三月。僧

道昭を火葬せし

より始まれり

隱口能泊瀬山之山際爾伊佐

夜歷雲者妹鴨有牟

伊佐夜歷雲ハ火葬の煙と云里伊佐夜歷の言ハ既く

出○歌意かくれゝるところなり七卷四十雜挽歌小

隱口乃泊瀬山爾霞立棚引雲者妹爾

鴨在武とあり今とあむのさ似たり

溺死出雲娘子火葬吉野時

柿本朝臣人麿作歌二首

出雲娘子ハ傳未詳ならび

出雲ハ氏又ハ國名

山際從出雲兒等者霧有哉吉

野山嶺霏霰

山際ヤマノマヅ從ハ。雲ハ山の際より立出るものおれば。出雲娘イッ子をいをむとて。山際從といおけり。と契冲云り。○出イッ雲兒モノコ等者ハ者。字。拾穂本ハハと作里。等ハその一人を云ことならねど。一人の事ふも云るハ。古人詞のせまらざるなり。○霧キリナレ有哉ハ。霧なれむふやの意なり。○嶺ミナタチ霏ヒク霰霰者。字。舊本作里。今ハ一本ハ從つ。拾穂本ハハ。火葬の煙の嶺ハ本引ふるをいふ。○歌意か

八雲ヤクモ刺サス出雲イヅモ子コ等ラガク黒髮クロカミ者ハ吉野ヨシヌノ

くれさるところなり

川カハノ奥オキニ名ナ豆ヅ颯サフ

八雲ヤクモ刺サス字。拾穂本ハハと作るハ。さハ。八雲立といふ。小同ト。枕詞なり。この詞ハまづ古事記須佐之男命御歌。小夜久ヤクモ毛多都伊豆毛モタツイヅモ夜幣ヤハガ賀ガ岐都キツク久流ルソノ曾能ヤハガ夜幣ヤハガ賀ガ岐キ表キとありて。古事記傳小夜久ヤクモ毛多都モタツハ。彌雲ヤクモ起タツ小て。彼雲イヅモの立騰イデクモるを。打見賜デクへる。隨マ小。詔イヅモへる御詞イヅモなり。伊豆毛イヅモハ。出雲イデクモ小て。傳久デクを約ヅて。豆ヅとあれるなり。云々。又師説小。出雲ハ。本より國名。夜久ヤクモ毛多都モタツハ。其冠辭モタツなり。その故ハ。八雲多知出ヅと直ツ小つ

づけざして、多都^{タツ}と唱擧て、さて次の言をいふ。例の冠
辭の様なればなりと云れしも、一ことよりいさること
なれど、然ふハ非^ド。多知伊豆^{タチイヅ}とつづけざして多都^{タツ}
先言切^ツするハ、其時見あまへるまゝ、ふハ雲の立よと、
先言出給へるなりと云里^上。誠^己ふさることなるべし。
かゝれば、右の須佐之男命の御歌なるハ、枕詞ならぬ
を、同記倭建命御歌^{ヤツメサス}、夜都米佐須伊豆毛多^{モタケルガハ}、
祢流^{ケル}多知都豆良佐波麻岐佐味那志爾阿波禮^{ナシニアハレ}とある
ハ、ハ雲刺^{サス}ふて、やくももと、やつくもと云、そのやつくも
のもとめと通^{ツク}ハ、都^{ツク}久^クハ、都^{ツク}と約^{タツ}り、立^{タツ}と刺^{サス}とのこま

へるなれば、續紀十一ふハ^ハ雲立^ハと云、出さる。歌曲の名ハ雲立と
トことなるふ、書紀ふハ、即此御歌を、やく出雲建とい
ふ小冠らせされバ、其時ハ、やさきの須佐之男命の
御歌ふよりもとづきて、枕詞とあしこまへる趣なれ
バ、此集ふてハ、枕詞なることハさらなり。堀河院百首
とおもひ、かどもハ雲立、手間の關ふも秋^ハとまら
ばとあるハ、又^りつりて、ハ雲立を、やびて出雲國のこ
と、せるふて、久方を、天のなるこの詞、古事記傳ふ委^{オキ}
こと、さると同^レ例なり。オキナツ^ツサフ^{オキ}
云里^{オキ}○子、字類聚抄ふは兒と作里○奥名豆颯ハ、奥と
ハ、岸側より放^{キシギハ}りて、遠き方をいふ、古ハ川^{オキ}ふも、奥とい
ひること、上小委云里^{ナツ}名豆颯ハ、浮ぶを云、古事記傳四

十二卷三十五丁小那豆佐比ナヅサヒハ。或ハ水小浮ぶとも云。或ハ底小沈むとも云。或ハ渡るとも云て。何れも水小著こ
 と小云里と有の如し。四卷十六丁小鳥自物魚津左比去
 者十二十二丁小爾保鳥之奈津柴比來乎古事記雄畧天
 皇條歌小毛々陀流都紀賀延波云々。斯豆延能延能宇
 良婆波阿理岐奴能美幣能古賀佐々賀世流美豆多麻
 宇岐爾宇岐志阿夫良淤知那豆佐比ナヅサヒなどある。これら
 ハ皆浮ぶとも云里。今按小古事記歌小那豆能紀とある
 ハ浪漬之木といふ義と見ゆれば。那豆佐布ハ浪漬傍
 なるべし。○歌意ハ溺死あると見て云る小てかくれ

あるところなり。○按小右二首ハ紛れて後前メナレなれ
 るなるべし。前小溺死を見てよめる歌ありて。次小火
 葬を見てよめ
 る歌あるべし

過勝鹿真間娘子墓時山部トホレルカヅシカノママラトメガハカラトキヤマベノ

宿禰赤人作歌一首并短歌スク子アカヒトガヨメルウタヒトツマタミシカウタ

真間娘子ハむのし下総國葛飾郡真間といふ處小あり
 り。美女なり。今も真間といふところありとそさて

この娘子ハ、賤民の家小生れなづら。其形容の端正美
シ麗のりこと良家の女ウマヒトふもさらふあらびなメのり
キミルヒトのバ見人聞者これおくれと妻どい相競ふと見て
 娘子りきことふおもいと里て真間湊ふ身を投てえ
 のなくなりふければそこふ墓つくりとあむ九卷
 長歌ふ見えさり又十四下給國相聞歌の中ふもこの
 娘子のこととをよめる二首あり又あの菟原處女又十
カクランコ撃兒などこの真間娘子の事跡ふ似ることなり
 ○古寫本拾穂本等注ふ云
 東俗語云可豆思賀能
マノテコ麻未能豆胡とあり

古昔有家武人之倭文幡乃帶

解替而廬屋立妻問爲家武勝

牡鹿乃真間之手兒名之奥擲

乎此間登波聞杼真木葉哉茂

有良武松之根也遠久寸言耳

毛^モ名^ナ耳^{ノミ}母^モ吾^{ワレ}者^ハ不^{ワス}所^{ラエ}志^{ナクニ}。

有家武人^{アリケムヒト}といハ、誰^{イニ}もあれ。この娘子^{メトツツ}を娉^{キヌ}せし人^{スリケムマヌ}なり。
七^{イニ}卷^ニ十四^{アリケムヒトノモトツツ} 小^{イニ}古^ニ爾^{スリケムマヌ}有^ス監^ス人^ス之^ノ覓^キ乍^キ衣^キ丹^ニ摺^ス牟^ス真^ス野^ス之^ノ榛^ス原^ス
とあり。初^{イニ}二^ニ句^ニ同^ス語^スの^ノ契^ス冲^ス云^フ此^ニ娘^メ子^ノい^ハつ^クの^ノ頃^トありけ
むとも考^カる^ル所^トな^リ。第九^ノの^ノ歌^ハハ、高^{タカ}橋^{ハシ}連^ネ虫^{ムシ}麻^マ呂^ロ之^ノ歌^ハ集^ス
中^ノ出^デと^トありて、此^ニ虫^{ムシ}麻^マ呂^ロも考^カる^ル所^トな^リといへども、赤
人^ニよりハ、猶^モさ^カき^ニ小^チ出^デる^ルの^ノと^トお^ハや^リき^ニ小^チ其^ノ歌^ハも、
い^ハふ^ハへ^ハふ^ハ有^リけ^ル事^ト今^マで^モ小^チ絶^トぎ^ニ云^フく^ルか^づい
の^ノま^ハけ^ル手^テ兒^コ名^ナの^ノと^トま^ハれ^ルる^ルべ^シる^ルの^ノふ^ハ古^コ代^{ダイ}

の^ノ事^トな^リ○倭^{ヤマト}文^{フミ}幡^{フタ}^{文、字、父、小}誤^{誤、今、改、つ}ハ、文^ハあ^ル布^フな^リ冠^冠辭^辭考^考
小^小見^見ゆ^ゆ帶^帯と^とせ^せし^しこ^こは^は武^武烈^烈天^天皇^皇紀^紀歌^歌小^小於^於哀^哀積^積瀾^瀾能^能
瀾^瀾於^於寐^寐能^能之^之都^都波^波絶^絶夢^夢須^須寐^寐陀^陀黎^黎此^此集^集十^十一^一小^小去^去家^家之^之倭^倭
文^文旗^旗帶^帯乎^乎結^結垂^垂な^など^ど見^見え^えさ^さり^り○帶^帯解^解替^替而^而ハ、帶^帯解^解交^交し^し
て^てとい^いふ^ふ小^小同^同じ^じ互^互小^小帶^帯解^解て^てとい^いを^をむ^むお^お如^如し^し○廬^廬屋^屋
立^立ハ、フ^フセ^セヤ^ヤタ^タテ^テと^と訓^訓べ^べし^し。冠^冠辭^辭考^考小^小ふ^ふせ^せや^やあ^あつ^つと^とよ^よ
り^り云^云る^るハ、妻^妻籠^籠の^の料^料小^小屋^屋を^を立^立る^る謂^謂な^なり^りさ^さて^て古^古ハ、妻^妻
問^問を^をと^とて^てハ、ま^まづ^づこ^こと^と小^小屋^屋を^を造^造設^設る^る風^風俗^俗小^小て^て其^其ハ^ハ古^古
事^事記^記小^小見^見立^立ハ^ハ尋^尋殿^殿と^とあ^ある^るハ、二^二柱^柱神^神の^の御^御合^合坐^坐む^む料^料を^を
る^るを^をい^いて^て須^須佐^佐之^之男^男命^命の^の都^都麻^麻基^基微^微爾^爾夜^夜幣^幣賀^賀岐^岐都^都

枕詞解四卷つ
まごもるの條
妻徳と書し字
意小て妻と聲
て隠る屋とい

ふ意まつけ
さり云々又集
中小も妻屋と
多く見えさる
も妻隠る屋を
いふ意なること
併考へト注契
沖も人の妻ハ
おくれのさや
小かくれるて
外の人小まみ
えぬものおれ
バかくつづく
るまり長流の
昔ハつまやと
云所を別立
置なり今在郷
ひてつのと
云ハ遺風のと
云りと云り
き今按小新婦

久流クと作まスも妻と共小籠坐む爲そ古事記傳の
そハ良人ウマヒト小ハ限らズ賤者とてモ必志シのせシなるべ
しイかくて今も土佐國小て少シ城府を離リる里の
風俗小ハ微賤者とてモ妻迎せむとてモ二人宿イらる
るむの里の甚チちいさき屋を造リかまへてさて妻と
迎て其屋小率寢るなりこれ上古の風習の邊鄙小遺
れるなるべシ○妻問ツマドヒハ夫婦相詔ツマドチと云詞なり四卷三
七小ツマドヒ孀問爾八卷五十小ツマドヒ孀問爲云十卷三十
丁コ小ツマドヒ孀問爲云十卷三十丁三七夕歌小
狗錦コ解易之天人乃妻問夕叙十六八丁三小ツマドヒ妻問跡十八
三十二丁十小ツマドヒ氣奈我伎古良何都麻度比能欲曾十九二十
四六丁十處

と俗小新造と
いふも古妻と
迎る小ハ必妻
の住べき家と
新小造れるの
故ふその心を
えと以後せま
で新造と云り
是又一の證と
云べしこの事
既小伊勢氏四
季草小もさ
せり蜻川殿中
日記小も御新
造といふこと
見えり云

女墓歌メカ小相争爾孀問爲家留古事記雄畧天皇條小故
都摩ツマドヒ杼比之物云而賜入也娼物○勝カシ杜鹿杜カ字舊本杜
小誤拾穂本又一本小從○手兒テナ名ナハ脱ハ活字本小无ハ
娘子の名ハ契沖が手兒名ハ人の妻のこハるハて名小
手兒テハ愛兒アテの謂小て負せスる名小てもあらむハ居本
氏も手兒名ハ愛兒名ハて名ハ美稱なりと云りされ
どなべての女をハいハるハ云ることハせむことハいハ
るハ落窪物語小まるるハをハちハて治部卿なる人のて
こ兵部少輔かハちハいとよくハえハいとをハあハげハある
をむことり給へるとの給へバ云々とありハこのてこ
謂小や或説小ハ手兒ハ手の兒の意といひ又ハ妙兒の
意と云るハいハるハいハづれ手兒名ハ真間娘子小限り

て云れば、名あること疑無し。○好忠集、小りつき原手
兒名が布を曝せしと見え、花の咲るなりけり。と
あるは、想て女をいふこと、心得てよ。女名、某名と
める。又この娘、子小と里てよ。然る。女名、某名と
いへる。ハ、末之珠名、かどの類なり。○奥柳ハ、九卷、三十
處女墓歌、小、處女等賀奥城所、又、三十、詠真間娘子歌、小、
奥津城爾妹之卧勢流、十八、二十、小、等保追可牟於夜能
於久都奇波、十九、二十、處女墓歌、小、奥墓乎此間定而
どあり、書紀、小、墓とも丘墓とも書て、オクツキとよ
り、奥津ハ、神代紀、小、披可以爲顯見蒼生、奥津棄戸將卧
之具、とある、奥津なり、柳ハ、郭なり、和名抄云、野王曰、柳
周棺者也、與郭同、和名於保止古、と見え、り。○茂有良

武ハ、シゲミタルラムと訓べし。木の葉の生茂みて、隠
せる故、小やあらむとなり。一、卷、小、大殿者、此間等、雖云
夏草香繁成奴留、とよ、然り、今と似り。○松根也ハ、松
根の遠く根延ふと云て、遠久寸の言を興せり。也ハ、久
寸の下、小、轉して意得べし。也ハ、之の誤みて、マツガ子
ハ、熟考へざり。○遠久寸ハ、此間とハ、聞ど、其奥柳の、灼然
も見えやらぬハ、娘子が時代の、遠久、き故、小やあらむ
となり、真木も松も、その墓地、小、生さるをもて、言をよ
せしるなるべし。○不所忘ハ、今まで、小、絶言來る、言
小のみも、名小のみも、聞つ、昨日も、見けむ、如く

おもほえて、暫も忘れぬことなるものをと
いふ意なり。○歌意かくれゝるところなり

反歌

吾毛見都人爾毛將告勝牡鹿

之間間能手兒名之奥津城處

人爾毛將告ハ十七ヒトニモツゲム立山賦ハ伊末太見奴比等爾モツゲムオトノミ母都氣牟於登能未毛名能未母伎吉底登母之夫流我モナノミモキテトモシブルガ

禰チとある小意同リ。○牡字類聚抄舊本小ハ

牡小誤拾穂本小從つ。○歌意かくれなり

勝牡鹿乃真々乃入江爾打靡

玉藻苧兼手兒名志所念

牡字舊本牡小誤拾穂本小從つ。○打靡ハウチナビク

と訓べし。こは玉藻のなびくと云詞おればなり。畧解
ちあひきと訓て手兒名が打靡きて玉
藻刈けむと云意ぬ見ゝるハこる
の入江小打なびく玉藻を手兒名存在在時刈けむ容貌

のいふふるるハ一く、決でさかりつらむと一きぢふ
思ひやらるゝよ一なり。畧解ハ真々の江ハ身を沈め
るを云るなるべしと云る
ハ、いみ
しきい
あこと
なり

ワ ドウノヨトセトイフシカノト 井 スグル ミ ホノ ウララトキ
和銅四年辛亥過三穂浦時

ガヨメル ウタ フタ ツ
姓名作歌二首

此題詞を舊本ハ和銅四年辛亥河邊宮人見姫島松原
美人屍哀慟作歌四首と記して左の二首を載其次ハ

人言ヒトコト之云々妹毛吾毛云々の二首を載り此ハ甚く
混亂マシカキしものなりその題詞ハ既く二卷ハ全出で歌ハ
二首ありさて其歌ハ嬢子と悲める歌あると此處の
歌ハさる意ハ一もあらねバ此歌の題詞ハ志のあ
べき謂イハハ一亂れさること知べし但一和銅云々ハ此
歌より末まで和銅神龜天平と年歴の知るるを次第
て載り見ゆればこの和銅云々の六字ハもとよ
りありしことあるハかくて辛亥の下漏失りけむ
を歌意ともわさまへあらぬ人の二卷の題詞ととり
もち來て補入しものと見ゆかくて左の二首ハ新喪

の歌ならねど。久米若子の死去の古を悲みさるより。
挽歌の標中小載しこと。右の真間娘子をよめる歌小。
准へ

加座カザ 皚夜能ハヤノ 美保乃浦廻之ホノウラミ 白シラ

管仕見ツシミ 十方不怜トウサフレン 無人念者ナキヒトオモヘバ

加座皚夜能カザハヤノ 從座字舊本麻と作るハ誤なり今ハ異本ハ
加座皚夜能カザハヤノ 從座字舊本麻と作るハ誤なり今ハ異本ハ
ねバサの假字小用ひし麻ハアサのハカノ韻小此
歌の書様小はあらび又加座と濁る處あらばまして

さらハ風速之カザハヤ 小て地名なるべし。契沖の備後みこそ。
なりハ風速之カザハヤ 小て地名なるべし。契沖の備後みこそ。
つねハ風の早き浦ありといふ心小てつゞけあるな
りといへれど地名ハ諸國小同トき多あるをや
○美保乃浦廻ハ七卷羈旅作とありて紀伊名所をよ
免る歌の中ハ風早之三穂乃浦廻手榜舟之とあり紀
伊國小あるなるべし浦廻ハウラミと訓マウラウラ
ハ甚と既く委云里○白管仕ハ品物解小云里○見十
方不怜ハ躑躅の盛なるを見れども心よあらび悲し
く思えさるよなり不怜ハ不樂と書ると同意小て
既く一巻小委云里○無人念者舊本小或云見者悲霜
無人思丹ナキヒトオモヘ と注せ里さて次の歌小依て考る小無人ハ

久米若子を云なるべし。この歌と次のと二首ハ契沖
も云く如く。此上ハ博通法師往紀伊國見三穗石室作
歌とあると大の同ト趣なれば。今も紀伊國三穗ハ
て久米若子をあぬへる歌なり。○歌意ハ浦廻の風景
躑躅の花盛などを見れば常ハおもく興ありて
世の憂事をも忘るゝ事なる。亡人のうへを思へば
花ハ心もなぐさまで中々
小悲しく思をるゝとなり

見津見津四。久米能若子我伊

觸家武儀之草根乃。千卷惜裳

見津見津四ハ見津ハ借書紀顯宗天皇卷小不才仁德
天皇卷小不佞とあると美都那斯と訓多る美都小て
才德勇威あるといふ詞小て既く一卷山上臣憶良在
唐時作歌小大伴乃御津とある小就て委く注せり照
見て考べし。四ハ清々斯多頭多頭四忌々斯雄々斯な
どの斯小同トさて美都美都斯てふ言めて久米小冠
らせもるハまづ古事記中卷神武天皇條小自其地幸
行到忍坂大室之時生尾土雲八十建在其室待伊那流

故爾天神御子之命以饗賜八十建於是宛八十建設八十膳夫每人佩刀誨其膳夫等曰聞歌之一時共斬故明將打其土雲之歌曰意佐加能意富牟盧夜爾比登佐波爾岐伊理表理比登佐波爾伊理表理登母美都美都斯久米能古賀久夫都々伊々斯都々伊母知宇知豆斯夜麻牟美都美都斯久米能古良賀久夫都々伊々斯都々伊母知伊麻宇多婆余良斯如此歌而拔刀一時打殺也かく美都美都斯久米能と見えあるそ其始ふてさて古とつゞけし猶あり凡て久米の枕詞の如くふもおれるなるべし抑久米を美都美都之といふべきハ同記上卷天降條小天恐


日命天津久米命二人取負天之石取佩頭椎之大刀取持天之波士弓手挾天之真鹿兒矢立御前而仕奉故其天忍日命此者大伴連等之祖天津久米命此者久米直等之祖也と見えあるををいめてまゝ中卷神武天皇條小爾大伴連等之祖道臣命久米直等之祖大久米命二人召兄宇迦斯罵詈云伊賀所作仕奉於大殿内者意禮先入明白其將爲仕奉之狀而即握橫刀之手上矛由氣矢刺而追入之時乃己所作押見打死爾即控出斬散など猶往々小此命の事見えて凡て代々武事もて仕奉い其勇威ありしからるくつゞけ云里を其下文小伊須氣余理比

賣の大久米命の黥利目を見て、阿米都々知杼理麻斯
 登々那杼佐祁流斗米とよ免るも、武く畏く勇威しき
 眼ざしなましを思ふべし。さて其大久米命の所部
 壯子ども、其小効て、甚武威かりしとをも推て知
 べし。されば久米部の壯子等も、かゝるを今までこ
 の詞の意を解得しり一人もなし。説々あれど皆
 沖の代匠記に云る説に論ふ足らぬ厚顔抄に書紀歌小
 つきて大久米命の目をさけるが、おらまへるやうあ
 れば大久米の意、小見津見津しと云なるべしと云で
 二の津の天津國津あどの津小同と云るはいのふ
 そやさる都の言のあきまあるべくもあらば、又冠
 辞考、都を濁して、即ち久米若子と云るあれ、今も萬
 の物のこのく、即ち久米若子と云るあれ、今も萬

云れど、物に瑞徳之地、瑞此云、源圖集中も、水莖水
 水垣山など見え、豆のいづれも濁音なるを、此美
 救美豆山など見え、豆のいづれも濁音なるを、此美
 都美都斯もさる意、あらむ、美豆美豆斯とこそ書
 べき、小書紀もさる意、あらむ、美豆美豆斯とこそ書
 都美都斯もさる意、あらむ、美豆美豆斯とこそ書
 づ、非なるをさる意、あらむ、美豆美豆斯とこそ書
 都美都斯もさる意、あらむ、美豆美豆斯とこそ書
 の大、利目とありて、其久米の流、目あり、故久米
 を黥利目とありて、其久米の流、目あり、故久米
 て、今、世、み、人、の、目、の、圓、く、大、き、小、利、げ、あ、る、と、目、の
 久、流、久、流、と、あ、る、と、久、米、て、不、稱、と、久、流、目、の、約、目、と、續
 け、あ、る、と、あ、る、と、久、米、て、不、稱、と、久、流、目、の、約、目、と、續
 言、と、せ、る、と、あ、る、と、久、米、て、不、稱、と、久、流、目、の、約、目、と、續
 を、満、な、り、と、あ、る、と、久、米、て、不、稱、と、久、流、目、の、約、目、と、續
 と、む、小、の、美、知、美、知、斯、と、あ、る、と、久、米、て、不、稱、と、久、流、目、の、約、目、と、續
 へ、云、べ、き、こ、と、こ、り、小、あ、ら、さ、る、を、や、○、久、米、能、若、子
 ハ、荒、木、田、氏、考、小、神、武、天、皇、の、率、坐、し、久、米、部、の、壯、子、な

るべし。天皇紀伊國と經て、内津國小入まゝなれば。
紀伊國小久米部の殘里居しなるべしと云里○伊觸イフツ
家武ケム武字拾穂本小ハ伊ハ發語なり觸ハフリと訓べ
し廿卷ハ年と作里十七小伊蘇爾布理宇乃波良和多流磯小觸海
り。とあり○磯之草根ハ磯ハ三穂浦の磯なり草根ハ
クサ子と訓べしカマ子と訓○干卷惜裳惜字舊本情
古寫本拾穂本等小從ハ卷ハ武の伸里する言裳ハ歎辭小誤類聚抄ふて枯
む事カケのさても惜やといふ意なり○歌意ハ武威カケ雄
健ケかりしむのりの久米部の壯子の往觸けむと
思へバ其磯の草の枯む事カケもさても惜やとな里

○舊本こゝ小人言之繁比日玉有者手爾卷以而不戀ヒトコトノシダキコノゴロタマナラバテニマキモテテコヒガ
有益雄妹毛吾毛清之河乃河岸之妹我可悔心者不持ラマシライモアレモキヨミノカハノカハキヤノイモガクユベキモロハモタジ
といふ二首を連載てその左小右案年紀并所處乃娘
子屍作歌人名已見上也。但歌辭相違是非難別因以累
載於茲次焉乃ハ及とあるハ仙覺かどが注せる小や
あらむ其ハ上小もいふ如く三穂浦ふてよめるハ久
米若子の古を慕い悲しめる歌ふて無人念者かどあ
れば挽歌の標中小載つらむを人言之云々妹毛吾毛
云々の二首ハ全相聞あるを混亂し小も心を
つけざしてゝもハふりさびい注しつるなり



16
27
86

